

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第127期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山浦愛幸

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 松下正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 宮原博之

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	185,072	208,365	211,189	186,265	171,264
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
連結経常利益	百万円	41,381	39,806	34,635	4,183	31,664
連結当期純利益	百万円	27,639	23,237	19,957	483	16,904
連結純資産額	百万円	483,498	519,096	462,849	406,606	467,258
連結総資産額	百万円	6,033,397	6,125,283	6,090,385	6,073,671	6,159,242
1株当たり純資産額	円	924.41	959.29	854.81	748.38	860.90
1株当たり当期純利益金額	円	53.05	44.18	37.94	0.91	32.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				0.91	32.18
自己資本比率	%		8.23	7.38	6.47	7.33
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.16	13.58	13.00	12.85	14.29
連結自己資本利益率	%	6.25	4.70	4.18	0.11	4.00
連結株価収益率	倍	17.85	18.56	16.68	627.47	16.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	65,184	22,596	22,372	51,396	204,722
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,094	7,671	23,294	6,964	141,921
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	369	4,074	5,220	3,822	2,934
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	108,988	89,985	130,401	82,137	141,990
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,243 [2,017]	3,325 [2,126]	3,464 [2,180]	3,711 [2,153]	3,851 [2,165]
信託財産額	百万円	293	371	349	338	610

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 連結総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 平成17年度から平成19年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	134,983	153,834	160,112	138,674	123,676
うち信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
経常利益	百万円	36,174	36,366	32,260	1,383	26,450
当期純利益	百万円	26,719	22,235	19,029	394	15,571
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	536,303	536,303	536,303	536,303	536,303
純資産額	百万円	477,481	497,772	442,043	386,353	443,633
総資産額	百万円	5,965,636	6,046,318	6,019,200	6,015,363	6,104,221
預金残高	百万円	5,151,482	5,204,437	5,266,912	5,362,188	5,445,790
貸出金残高	百万円	3,836,450	3,986,383	3,973,913	4,142,201	4,104,163
有価証券残高	百万円	1,656,200	1,624,106	1,454,063	1,297,911	1,549,782
1株当たり純資産額	円	912.54	946.20	840.64	735.55	844.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.00)	9.00 (3.50)	8.00 (4.00)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	51.26	42.25	36.18	0.75	29.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				0.75	29.64
自己資本比率	%		8.23	7.34	6.42	7.26
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.81	13.49	12.82	12.43	13.67
自己資本利益率	%	6.11	4.55	4.04	0.09	3.75
株価収益率	倍	18.47	19.40	17.49	761.33	17.94
配当性向	%	13.65	21.30	22.11	666.66	20.23
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,763 [678]	2,741 [755]	2,878 [1,140]	3,097 [1,275]	3,218 [1,265]
信託財産額	百万円	293	371	349	338	610
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	64	64	50	50	300

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第124期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3 総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、第124期(平成19年3月)から相殺しております。

- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、第124期（平成19年3月）から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - 5 第127期（平成22年3月）中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
 - 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 8 第123期（平成18年3月）から第125期（平成20年3月）までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 9 単体自己資本比率は、第124期（平成19年3月）から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
なお、第123期（平成18年3月）は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 - 10 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【沿革】

昭和6年8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
昭和18年3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行及び株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
昭和37年1月	外国為替業務取扱開始
昭和44年9月	新本店(現在地)竣工
昭和46年4月	総合オンライン開始(昭和50年3月 総合オンライン全店移行完了)
昭和46年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(昭和47年8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
昭和49年6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
昭和54年10月	「地区センター」制度開始
昭和56年8月	八十二ビジネスサービス株式会社設立
昭和57年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和57年8月	株式会社八十二ディーシーカード設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
昭和59年6月	商品有価証券売買業務開始
昭和59年9月	八十二キャピタル株式会社設立
昭和61年5月	八十二投資顧問株式会社設立
昭和61年9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
平成元年1月	八十二アジア有限公司設立
平成元年5月	新総合オンライン・システム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務認可
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成2年5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
平成3年7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
平成5年10月	信託業務取扱開始
平成10年12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年6月	やまびこ債権回収株式会社設立
平成14年10月	個人年金保険商品販売開始
平成17年5月	証券仲介業務開始
平成17年10月	八十二オートリース株式会社設立
平成18年4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
平成20年6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成21年9月	八十二投資顧問株式会社清算

3 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。なお、投資顧問業務を行っていた八十二投資顧問株式会社を平成21年9月に清算しております。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、国内子会社の株式会社八十二ディーシーカードにおけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務、海外子会社の八十二亞洲有限公司における資金取引業務等を展開しております。

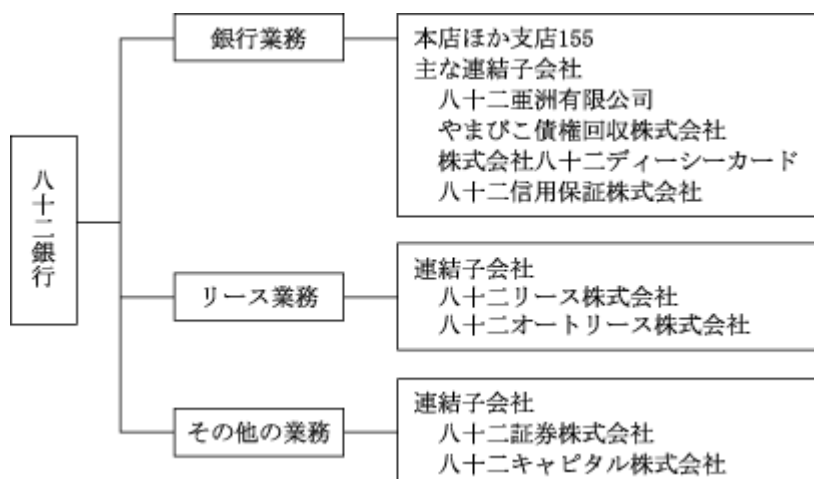
〔リース業務〕

国内子会社の八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他の業務〕

国内子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社における投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 八十二ビ ジネスサー ビス株式 会社	長野県 長野市	110	銀行業務に係 る事務代行業 務	100.0 () []	7 (1)		事務代行	当行より土 地の一部賃 借 当行へ建物 の一部賃貸	
八十二ス タッフサー ビス株式 会社	長野県 長野市	20	銀行業務に係 る労働者の派 遣業務	100.0 () []	5 (1)		労働者派遣		
八十二亜 洲有限公 司	香港	百万米ドル 21	証券及び資金 取引業務	100.0 () []	6 ()		預金取引		
八十二証 券株式 会社	長野県 上田市	800	有価証券の売 買 有価証券売買 の媒介、取次 及び代理	100.0 () []	6 ()		金銭貸借取引	当行より建 物の一部賃 借	金融商品 仲介業務
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	債権管理回収 業務	99.0 () []	8 (1)		債権管理回収 委託		
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業務	47.1 (21.4) [33.8]	12 (1)		リース取引 金銭貸借取引	当行より建 物の一部賃 借	
株式会社八 十二ディ シーカード	長野県 長野市	30	クレジット カード業務	36.3 (31.3) [53.6]	7 (1)		保証取引 金銭貸借取引		
八十二信用 保証株式 会社	長野県 長野市	30	信用保証業務	55.0 (50.0) [45.0]	8 (1)		保証取引 預金取引	当行より建 物の一部賃 借	
八十二シス テム開発 株式 会社	長野県 長野市	40	システム開発 ・要員派遣業 務	63.7 (58.7) [36.2]	8 (1)		システム開発 委託 システム要員 派遣	当行より建 物の一部賃 借	
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	投資業務	41.0 (31.0) [9.0]	7 (1)		金銭貸借取引		
八十二オー トリース株 式 会社	長野県 長野市	100	リース業務	100.0 (100.0) []	7 (1)		リース取引 金銭貸借取引		

(注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 八十二リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)経常収益	33,606百万円
	(2)経常利益	1,993百万円
	(3)当期純利益	1,189百万円
	(4)純資産額	12,483百万円
	(5)総資産額	92,467百万円

6 八十二投資顧問株式会社を平成21年9月に清算し、同社を連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	3,595 [2,141]	98 [15]	158 [9]	3,851 [2,165]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,149人を除き、執行役員54人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,218 [1,265]	38.8	14.0	6,742

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,251人を除き、執行役員14人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,611人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(業績)

金融経済環境

当行の主要な営業基盤である長野県経済は、主としてアジア向け輸出の増加と景気対策等の効果から、製造業を中心に持ち直しの兆しがみえ始めました。

需要面では、設備投資が極端な落込みをみせたほか、住宅投資も前年を大幅に下回る状況が続きました。また、個人消費は雇用や所得環境の厳しさから全般に抑制する動きが強まり、大型小売店では衣料品を中心に低迷しました。こうした中、エコロジー活動にかかる景気対策効果から自動車販売など一部では前年を上回る動きもみられたほか、公共投資も前年を上回って推移しました。

金融面では、日銀・政府による金融・経済対策を背景に、金融・資本市場は徐々に改善の方向に向かいました。この間、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標は0.1%前後に据え置かれました。一方、10年物国債利回りは、期初の1.3%台から6月に一時1.5%台半ばまで上昇しましたが、その後は、銀行を中心とする投資家の運用ニーズの高まりなどから、期末には1.3%台まで低下する展開となりました。

また、株式相場は、日経平均株価が期初の8千円台から、夏場には新政権への期待感などから1万円台を回復し、その後は円高進行等により調整する局面もありましたが、日銀の追加金融緩和や企業収益の改善などから、期末には1万1千円近くまで上昇する展開となりました。

このような金融経済環境のもと、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経営成績

連結ベースの業績は、経常収益が前期比150億1百万円減少して1,712億6千4百万円となりました。経常費用は、前期比424億8千3百万円減少して1,395億9千9百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比274億8千1百万円増加して316億6千4百万円となり、当期純利益は前期比164億2千1百万円増加して169億4百万円となりました。

なお、連結決算の大宗を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、金利低下等により貸出金利息等の資金運用収益が減少したほか、投資信託販売手数料等の役務取引等収益が減少したことから、前期比149億9千8百万円減少して1,236億7千6百万円となりました。

また、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、国債等債券償却等の「その他業務費用」並びに貸倒引当金繰入額等の「その他経常費用」が減少したことから、前期比400億6千5百万円減少して972億2千5百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比250億6千6百万円増加して264億5千万円となりました。

特別利益は前期比2億7百万円減少して3千3百万円となり、特別損失は前期比1億2千7百万円増加して4億7千9百万円となりました。

以上により、当期純利益は前期比151億7千6百万円増加して155億7千1百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績につきましては、銀行業務は、前期比262億5百万円増加して281億7千3百万円の経常利益となりました。リース業務は、前期比4億5千万円増加して24億2千7百万円の経常利益となりました。その他の業務は、前期比9億8千3百万円増加して4億5千5百万円の経常利益となりました。

財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、県内、県外とも事業性資金の需要が弱含んだことなどから、期中349億円減少して、期末残高は4兆517億円となりました。

有価証券は、安定的な収益確保を目的とした国債等の増加及び株式相場の上昇による株式の増加などにより、期中2,517億円増加して、期末残高は1兆5,582億円となりました。

預金は、公金預金及び個人預金等が増加したことから、期中841億円増加して、期末残高は5兆4,311億円となりました。

当行単体の主要勘定は、次のとおりとなりました。

貸出金は期中380億円減少して、期末残高は4兆1,041億円となりました。

有価証券は期中2,518億円増加して、期末残高は1兆5,497億円となりました。

預金は期中836億円増加して、期末残高は5兆4,457億円となりました。なお、個人向けの国債等公共債の保護預

り残高は、期中26億円増加して期末残高は4,348億円に、投資信託は期中274億円増加して期末残高は2,001億円となりました。

自己資本比率(国際統一基準)は、連結ベースで14.29%、単体ベースで13.67%となりました。株価上昇等に伴う有価証券評価益の増加等により前期比連結ベースで1.44ポイント、単体ベースで1.24ポイント上昇いたしました。

破綻先債権、延滞債権などのリスク管理債権の合計額は、連結ベースで1,852億円、単体ベースで1,842億円となりました。前期比連結ベースで120億円、単体ベース117億円それぞれ減少いたしました。

(キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローは、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加841億円及び貸出金の減少349億円などを要因として2,047億円の流入となりました。前期と比べ2,561億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を下回ったことから1,419億円の流出となりました。前期と比べ1,488億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により29億円の流出となりました。前期と比べ8億円増加しました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中598億円増加して1,419億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内の預金利息の減少などにより資金調達費用は減少しましたが、利回り低下による国内の貸出金利息の減少などにより資金運用収益が減少したことから、対前年度4,032百万円減少して83,720百万円となりました。

役務取引等収支は、国内の役務取引等収益の減少を主因に、対前年度1,367百万円減少して15,130百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度600百万円増加して、1,258百万円となりました。

その他業務収支は、国内の国債等債券損益が改善したことから、対前年度10,739百万円増加して7,829百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	87,474	278		87,753
	当連結会計年度	83,387	333		83,720
うち資金運用収益	前連結会計年度	106,494	720	189	107,025
	当連結会計年度	94,575	514	36	95,053
うち資金調達費用	前連結会計年度	19,020	441	189	19,272
	当連結会計年度	11,187	181	36	11,332
信託報酬	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	2			2
役務取引等収支	前連結会計年度	16,491	6		16,497
	当連結会計年度	15,126	4		15,130
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,958	18		21,976
	当連結会計年度	20,397	14		20,412
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,467	12		5,479
	当連結会計年度	5,271	10		5,281
特定取引収支	前連結会計年度	657			657
	当連結会計年度	1,258			1,258
うち特定取引収益	前連結会計年度	657			657
	当連結会計年度	1,258			1,258
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	2,948	38	0	2,910
	当連結会計年度	7,807	21	0	7,829
うちその他業務収益	前連結会計年度	48,783	76	0	48,859
	当連結会計年度	48,093	39	0	48,133
うちその他業務費用	前連結会計年度	51,731	38		51,769
	当連結会計年度	40,286	17		40,304

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

(資金運用勘定)

平均残高は、国内の貸出金が増加したことなどにより、全体では対前年度70億円増加して5兆6,874億円となりました。

利回りは、国内の貸出金利回りが対前年度0.22ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.21ポイント低下して1.67%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、国内の譲渡性預金及びコールマネー等は減少しましたが、国内の預金が増加したことなどにより、全体では対前年度200億円増加して5兆4,628億円となりました。

利回りは、国内の預金利回りが対前年度0.13ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.15ポイント低下して0.20%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,667,290	106,494	1.87
	当連結会計年度	5,675,167	94,575	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	3,946,237	81,251	2.05
	当連結会計年度	4,007,006	73,672	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	1,351,979	19,431	1.43
	当連結会計年度	1,349,242	18,863	1.39
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	72,292	755	1.04
	当連結会計年度	75,072	209	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	14	0	0.53
	当連結会計年度	12	0	0.15
うち預け金	前連結会計年度	189,746	1,891	0.99
	当連結会計年度	172,510	877	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	5,429,925	19,020	0.35
	当連結会計年度	5,450,606	11,187	0.20
うち預金	前連結会計年度	5,234,985	15,237	0.29
	当連結会計年度	5,308,999	8,678	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	89,900	508	0.56
	当連結会計年度	63,800	148	0.23
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	55,355	457	0.82
	当連結会計年度	36,970	162	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	14	0	0.18
	当連結会計年度	12	0	0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,162	740	3.67
	当連結会計年度	10,053	41	0.41
うち借入金	前連結会計年度	36,355	453	1.24
	当連結会計年度	31,342	355	1.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度39,254百万円、当連結会計年度42,139百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,595百万円、当連結会計年度1,995百万円)及び利息(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	24,503	720	2.94
	当連結会計年度	22,236	514	2.31
うち貸出金	前連結会計年度	6,917	173	2.50
	当連結会計年度	6,255	80	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	7,060	292	4.13
	当連結会計年度	11,049	372	3.37
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	9,646	191	1.98
	当連結会計年度	3,738	7	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	22,266	441	1.98
	当連結会計年度	20,210	181	0.89
うち預金	前連結会計年度	12,813	169	1.32
	当連結会計年度	12,178	41	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,691,794	11,382	5,680,412	107,215	189	107,025	1.88
	当連結会計年度	5,697,403	9,976	5,687,427	95,089	36	95,053	1.67
うち貸出金	前連結会計年度	3,953,155		3,953,155	81,425		81,425	2.05
	当連結会計年度	4,013,262		4,013,262	73,752		73,752	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	1,359,040	1,980	1,357,060	19,723		19,723	1.45
	当連結会計年度	1,360,292	1,980	1,358,311	19,235		19,235	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	72,292		72,292	755		755	1.04
	当連結会計年度	75,072		75,072	209		209	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	14		14	0		0	0.53
	当連結会計年度	12		12	0		0	0.15
うち預け金	前連結会計年度	199,392		199,392	2,082		2,082	1.04
	当連結会計年度	176,248		176,248	885		885	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	5,452,192	9,402	5,442,789	19,462	189	19,272	0.35
	当連結会計年度	5,470,817	7,996	5,462,820	11,369	36	11,332	0.20
うち預金	前連結会計年度	5,247,798		5,247,798	15,407		15,407	0.29
	当連結会計年度	5,321,178		5,321,178	8,720		8,720	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	89,900		89,900	508		508	0.56
	当連結会計年度	63,800		63,800	148		148	0.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	55,355		55,355	457		457	0.82
	当連結会計年度	36,970		36,970	162		162	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	14		14	0		0	0.18
	当連結会計年度	12		12	0		0	0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,162		20,162	740		740	3.67
	当連結会計年度	10,053		10,053	41		41	0.41
うち借入金	前連結会計年度	36,355		36,355	453		453	1.24
	当連結会計年度	31,342		31,342	355		355	1.13

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度39,254百万円、当連結会計年度42,139百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,595百万円、当連結会計年度1,995百万円)及び利息(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内の代理業務、為替業務、証券関連業務の手数料が減少したことなどにより、全体では対前年度1,564百万円減少して、20,412百万円となりました。

役務取引等費用は、全体では対前年度197百万円減少して5,281百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,958	18		21,976
	当連結会計年度	20,397	14		20,412
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,374	0		7,374
	当連結会計年度	7,369	0		7,370
うち為替業務	前連結会計年度	6,016	18		6,034
	当連結会計年度	5,525	14		5,539
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,309			2,309
	当連結会計年度	2,279			2,279
うち代理業務	前連結会計年度	1,930			1,930
	当連結会計年度	1,176			1,176
うち保証業務	前連結会計年度	1,400			1,400
	当連結会計年度	1,357			1,357
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,608			2,608
	当連結会計年度	2,408			2,408
役務取引等費用	前連結会計年度	5,467	12		5,479
	当連結会計年度	5,271	10		5,281
うち為替業務	前連結会計年度	1,190	5		1,195
	当連結会計年度	1,100	5		1,105

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、その他の特定取引収益は減少しましたが、商品有価証券収益等が増加したことから対前年度600百万円増加して1,258百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	657			657
	当連結会計年度	1,258			1,258
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	200			200
	当連結会計年度	861			861
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	172			172
	当連結会計年度	309			309
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	284			284
	当連結会計年度	87			87
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[次へ](#)

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度19億円増加して329億円となりました。

特定取引負債は、対前年度2億円増加して95億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	31,033			31,033
	当連結会計年度	32,987			32,987
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,314			1,314
	当連結会計年度	2,817			2,817
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1			1
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	9,748			9,748
	当連結会計年度	10,174			10,174
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	19,971			19,971
	当連結会計年度	19,994			19,994
特定取引負債	前連結会計年度	9,276			9,276
	当連結会計年度	9,557			9,557
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	9,276			9,276
	当連結会計年度	9,557			9,557
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[前△](#) [次△](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,336,060	10,948		5,347,009
	当連結会計年度	5,419,912	11,275		5,431,188
うち流動性預金	前連結会計年度	2,716,019	5,711		2,721,731
	当連結会計年度	2,792,058	5,252		2,797,310
うち定期性預金	前連結会計年度	2,486,379	5,236		2,491,615
	当連結会計年度	2,498,474	6,023		2,504,497
うちその他	前連結会計年度	133,661	0		133,661
	当連結会計年度	129,380	0		129,380
譲渡性預金	前連結会計年度	61,834			61,834
	当連結会計年度	36,253			36,253
総合計	前連結会計年度	5,397,895	10,948		5,408,843
	当連結会計年度	5,456,165	11,275		5,467,441

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,079,588	100.00
製造業	864,211	21.18
農業	14,118	0.35
林業	367	0.01
漁業	4,102	0.10
鉱業	5,913	0.14
建設業	176,073	4.32
電気・ガス・熱供給・水道業	35,124	0.86
情報通信業	38,052	0.93
運輸業	131,245	3.22
卸売・小売業	578,437	14.18
金融・保険業	269,696	6.61
不動産業	309,101	7.58
各種サービス業	459,036	11.25
地方公共団体	212,910	5.22
その他	981,197	24.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,192	100.00
政府等		
金融機関	773	10.76
その他	6,418	89.24
合計	4,086,781	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,045,849	100.00
製造業	809,006	20.00
農業、林業	13,527	0.33
漁業	6,218	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	5,209	0.13
建設業	156,310	3.86
電気・ガス・熱供給・水道業	39,677	0.98
情報通信業	43,187	1.07
運輸業、郵便業	136,697	3.38
卸売業、小売業	558,309	13.80
金融業、保険業	248,384	6.14
不動産業、物品賃貸業	521,289	12.89
その他サービス業	304,408	7.52
地方公共団体	297,905	7.36
その他	905,716	22.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,948	100.00
政府等		
金融機関	491	8.26
その他	5,457	91.74
合計	4,051,797	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	533,216			533,216
	当連結会計年度	752,706			752,706
地方債	前連結会計年度	77,950			77,950
	当連結会計年度	94,896			94,896
社債	前連結会計年度	250,198			250,198
	当連結会計年度	240,718			240,718
株式	前連結会計年度	184,773			184,773
	当連結会計年度	225,271			225,271
その他の証券	前連結会計年度	250,962	11,380	1,980	260,362
	当連結会計年度	235,419	11,187	1,980	244,626
合計	前連結会計年度	1,297,101	11,380	1,980	1,306,501
	当連結会計年度	1,549,013	11,187	1,980	1,558,220

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	50	14.86	300	49.21
信託受益権	242	71.45	265	43.46
現金預け金	46	13.69	44	7.33
合計	338	100.00	610	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	338	100.00	610	100.00
合計	338	100.00	610	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産は、前連結会計年度末、当連結会計年度末とも取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託は、前連結会計年度末、当連結会計年度末とも取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	50	100.00	50	16.76
地方債			250	83.24
合計	50	100.00	300	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	91,480	96,174	4,694
経費(除く臨時処理分)	60,338	60,450	112
人件費	30,227	30,408	180
物件費	27,396	27,325	71
税金	2,714	2,717	3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	31,141	35,723	4,582
一般貸倒引当金繰入額	1,740	5,789	7,530
業務純益	32,881	29,933	2,947
うち債券関係損益	10,058	633	10,691
臨時損益	31,460	3,476	27,983
株式関係損益	5,681	525	6,207
金銭の信託運用損益	15	16	1
不良債権処理損失	24,167	3,913	20,253
貸出金償却	77	40	36
個別貸倒引当金繰入額	23,028	3,496	19,532
債権売却損	586	215	370
その他	475	161	314
その他臨時損益	1,626	105	1,520
経常利益	1,383	26,450	25,066
特別損益	110	445	335
うち固定資産処分損益	33	109	76
うち減損損失	80	339	259
税引前当期純利益	1,273	26,004	24,731
法人税、住民税及び事業税	3,173	6,640	3,467
法人税等調整額	2,294	3,792	6,086
法人税等合計	878	10,433	9,554
当期純利益	394	15,571	15,176

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前△](#) [次△](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	22,839	22,896	57
退職給付費用	1,511	3,857	2,346
福利厚生費	3,516	3,528	12
減価償却費	3,693	4,054	360
土地建物機械賃借料	2,429	2,487	57
営繕費	226	240	14
消耗品費	1,083	807	275
給水光熱費	650	581	68
旅費	296	282	13
通信費	1,218	1,262	43
広告宣伝費	692	604	87
租税公課	2,714	2,717	3
その他	20,903	19,418	1,485
計	61,775	62,740	965

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.75	1.60	0.15
(イ) 貸出金利回	2.02	1.81	0.21
(ロ) 有価証券利回	1.34	1.29	0.05
(2) 資金調達原価	1.37	1.29	0.08
(イ) 預金等利回	0.25	0.16	0.09
(ロ) 外部負債利回	0.39	0.13	0.26
(3) 総資金利鞘	0.38	0.30	0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.51	8.60	1.09
業務純益ベース	7.93	7.21	0.72
当期純利益ベース	0.09	3.75	3.66

(注) 上記算出にあたっての自己資本平残は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

[前△](#) [次△](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,362,188	5,445,790	83,601
預金(平残)	5,261,878	5,336,069	74,190
貸出金(末残)	4,142,201	4,104,163	38,037
貸出金(平残)	4,009,726	4,067,155	57,428

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,737,077	3,785,482	48,405
法人・その他	1,613,463	1,649,010	35,546
合計	5,350,540	5,434,492	83,951

(注) 譲渡性預金を除き、特別国際金融取引勘定分を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	940,409	920,505	19,904
住宅ローン残高	850,518	835,224	15,294
その他ローン残高	89,891	85,281	4,610

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,557,239	2,378,362	178,876
総貸出金残高	百万円	4,135,512	4,098,501	37,010
中小企業等貸出金比率	/ %	61.83	58.03	3.80
中小企業等貸出先件数	件	226,106	226,806	700
総貸出先件数	件	226,943	227,622	679
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.64	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	11	25	6	8
信用状	134	1,233	142	1,324
保証	3,609	44,420	3,775	42,948
計	3,754	45,679	3,923	44,280

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,407	28,199,902	22,896	25,054,463
	各地より受けた分	14,213	16,880,869	13,832	15,034,237
代金取立	各地へ向けた分	1,271	1,821,870	1,063	1,400,217
	各地より受けた分	946	1,304,854	799	1,011,464

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	16,246	14,288
	買入為替	14,343	12,094
被仕向為替	支払為替	5,275	4,187
	取立為替	218	120
合計		36,082	30,690

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、平成20年金融庁告示第79号(平成20年12月)に基づく特例を採用しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	30,232	30,232
	利益剰余金	291,388	305,667
	自己株式()	6,443	6,592
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,326	1,858
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	720	697
	新株予約権	48	100
	連結子法人等の少数株主持分	13,131	14,776
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	52	41
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	378,501	393,829
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	378,501	393,829	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	21,306	54,647
	一般貸倒引当金	1,866	2,000
	適格引当金が期待損失額を上回る額	7,741	5,327
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	30,914	61,974
うち自己資本への算入額 (B)	30,914	61,974	
控除項目	控除項目(注4) (C)	12,173	13,936
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	397,242	441,868

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,778,621	2,780,132
	オフ・バランス取引等項目	83,805	88,864
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,862,426	2,868,996
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	226,873	222,315
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,149	17,785
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 ()		
	計((E) + (F) + (H) + ()) (J)	3,089,299	3,091,312
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100(%)		12.85	14.29
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100(%)		12.25	12.73

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	29,609	29,609
	その他資本剰余金	558	558
	利益準備金	47,610	47,610
	その他利益剰余金	236,270	249,215
	その他		
	自己株式()	6,443	6,592
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,312	1,837
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	48	100
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	358,583	370,906
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	358,583	370,906	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	21,154	54,252
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額	3,184	841
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	24,339	55,093	
うち自己資本への算入額 (B)	24,339	55,093	
控除項目	控除項目(注4) (C)	6,844	9,876
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	376,077	416,123

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,730,661	2,749,546
	オフ・バランス取引等項目	90,708	96,048
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,821,369	2,845,595
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	203,083	197,413
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,246	15,793
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	3,024,452	3,043,009
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		12.43	13.67
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		11.85	12.18

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50,377	48,322
危険債権	111,626	96,010
要管理債権	37,162	41,970
正常債権	4,032,706	4,003,326

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

経済は回復過程を辿っているとはいえ、県内のお取引先は未だ先行きの不透明感を払拭できず、業種によっては大変厳しい状況に置かれているところも少なくありません。当行は長野県を基盤とする地域金融機関として、お客さまの将来の発展を期することが当行の業容伸長にも資するものと考え、お客さまと共に課題解決に向けた方策を考えご支援することに、今以上に意を注いでいかなければなりません。

また、郵政改革については、民営化の方向に進んでいたものが逆方向に進展しています。ゆうちょ銀行の預入れ限度額の引上げにより、預金がゆうちょ銀行へシフトする懸念もあることから、将来に渡って安定的に個人預金をお預かりしていけるように対策を打っていく必要があります。

昨年度から「お客さまのために行動する銀行～原点からの出発～」をテーマにスタートしている第28次長期経営計画を深耕し、施策を着実に実行してまいります。法人分野、個人分野それぞれの将来に向けての基本的なビジネスモデルを確立し、定着を図ってまいります。また、将来に渡っての営業の基礎をなす銀行の基本事務の重要性に鑑み、コスト競争力を高め、高品質なサービスを正確・迅速にご提供していけるよう、事務処理方法・事務システムの抜本的な見直しを行ってまいります。

そして、自ら考え、責任をもって物事を推し進めることができる自己課題発見・解決能力の高い人材を育成するシステムと行風を創り上げてまいります。

最後に、前年度に発生いたしました不祥事につきましては、最優先課題と認識し、あらゆる再発防止策を実施してまいりました。法令等遵守態勢の強化と顧客保護等管理態勢の強化など各リスク管理の強化につきましては永遠の課題として、今後も努力を惜しむことなく継続してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．信用リスク

ア．与信先の業況悪化などに伴い、信用供与（貸出、有価証券、市場性取引等）に係る返済等の約定が当初契約どおりに履行されないこと、及び資産の価値が減少もしくは消滅することで与信関連費用が増加する可能性があります。信用供与には、オフバランス取引を含み、さらに、海外向け信用供与については、与信先の属する国の政治・経済状況等により損失を被るカントリーリスクも含まれます。

イ．急激な景気後退や特定の債務者ないし業種・地域等への与信集中等により、不良債権処理費用等の与信関連費用が予測を上回って発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

市場リスクは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

ア．金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。

イ．価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。

ウ．為替リスク

外貨建資産・負債について為替相場の変動により為替差損が発生するリスク。

3．流動性リスク

流動性リスクは要因別に次のとおりであります。

ア．資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

イ．市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

4．オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により、当行及び連結グループが損失を被るリスクであり、次のものがあります。

(1)事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生する可能性があります。

(2)コンピュータ・システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、コンピュータ・システムの不備等に伴い損失が発生する可能性があります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失が発生する可能性があります。

(3)システミック・リスク

資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員に損失を与える可能性があります。または、金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(4)法務リスク

取引の法律関係等の不確実性によって発生するリスク、及び法令遵守状況が不十分であることにより発生するリスク。さらに銀行法による免許事業であるところに起因する、行政上のリスクも含まれます。

(5)風評リスク

諸リスクの顕在化及び風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、損失を被る可能性があります。さらには当行のディスクロージャー、説明等が不十分またはマスコミ等に誤解されることによるリスクも含まれます。

(6)情報資産リスク

情報管理のための制度やコンピュータ・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損失が発生する可能性があります。

(7)人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失が発生する可能性があります。

(8)有形資産リスク

災害その他の事象から有形資産が毀損・損害を被る可能性があります。

(9)新規業務等リスク

商品、サービス、業務の開発・改廃において、環境変化及び判断ミス等により、経営資源の非効率ないし投資資金の未回収が発生する可能性があります。

5．その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

(1)地域経済の環境変化によりもたらされるリスク

長野県内向けの貸出の比率は総貸出金の約6割を占めており、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の景気動向に影響を受ける可能性があります。

(2)中小企業等に対する貸出リスク

当行の中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の約6割を占めており、当行の業績は、中小企業倒産や個人破産者の動向に影響を受ける可能性があります。

(3)自己資本比率が低下するリスク

株価や債券価格が大幅に下落した場合には、減損損失または評価損が発生し、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。また、主要行を対象として自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に段階的な制限が設けられております。主要行と同様な繰延税金資産の算入制限が実施された場合、当行の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見込を含めた様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がその予測・仮定と異なる可能性があります。当行が将来の課税所得の見込に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付の低下によるリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度・規制変更に伴うリスク

当行及び当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行及び当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。

(8) 当行の事業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績の分析

当年度の連結ベースの業績は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	102,000	107,941	5,940
資金利益	87,753	83,720	4,032
役務取引等利益(含む信託報酬)	16,500	15,133	1,366
特定取引利益	657	1,258	600
その他業務利益	2,910	7,829	10,739
営業経費	67,408	68,087	679
与信関係費用	24,588	11,203	13,385
貸出金償却	81	42	38
個別貸倒引当金繰入額	24,644	4,926	19,717
一般貸倒引当金繰入額	1,198	5,792	6,991
債権売却損	586	280	306
その他	475	161	314
株式等関係損益	5,806	546	6,353
その他	23	2,474	2,451
経常利益	4,183	31,664	27,481
特別損益	113	426	312
税金等調整前当期純利益	4,069	31,238	27,168
法人税、住民税及び事業税	4,924	9,679	4,755
法人税等調整額	2,132	2,831	4,964
少数株主利益	795	1,823	1,027
当期純利益	483	16,904	16,421

経常利益は対前年度274億8千1百万円増加して316億6千4百万円に、当期純利益は対前年度164億2千1百万円増加して169億4百万円となりました。

連結決算の大宗を占める当行単体の業績は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	91,480	96,174	4,694
資金利益	87,675	83,601	4,073
役務取引等利益(含む信託報酬)	11,608	10,229	1,379
特定取引利益	745	625	119
その他業務利益	8,548	1,718	10,267
うち国債等債券損益(5勘定戻)	10,058	633	10,691
経費(除く臨時処理分)	60,338	60,450	112
うち人件費	30,227	30,408	180
うち物件費	27,396	27,325	71
コア業務純益	41,199	35,089	6,109
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前業務純益)	31,141	35,723	4,582
一般貸倒引当金繰入額	1,740	5,789	7,530
業務純益	32,881	29,933	2,947

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
臨時損益	31,460	3,476	27,983
うち株式等損益(3勘定戻)	5,681	525	6,207
うち金銭の信託運用損益	15	16	1
うち不良債権処理額	24,167	3,913	20,253
経常利益	1,383	26,450	25,066
特別損益	110	445	335
うち減損損失	80	339	259
税引前当期純利益	1,273	26,004	24,731
法人税、住民税及び事業税	3,173	6,640	3,467
法人税等調整額	2,294	3,792	6,086
当期純利益	394	15,571	15,176

(注) コア業務純益は、国債等債券損益を控除した実質業務純益のことで、

(1) 業務純益

- ア．コア業務純益は、資金利益及び役務取引等利益の減少及び経費の増加などにより、対前年度61億9百万円減少して350億8千9百万円となりました。
- イ．実質業務純益は、コア業務純益は減少したものの、国債等債券損益が前年度より106億9千1百万円改善したことから、対前年度45億8千2百万円増加して357億2千3百万円となりました。
- ウ．業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が前年度より75億3千万円増加したことから、対前年度29億4千7百万円減少して299億3千3百万円となりました。
- エ．資金利益は、利回り低下により国内部門の利鞘が縮小したことなどから、対前年度40億7千3百万円減少して836億1百万円となりました。
- オ．手数料等の役務取引等利益は、投資信託等の投資型商品の販売手数料の減少などにより、対前年度13億7千9百万円減少して102億2千9百万円となりました。
- カ．経費は、人員増加等により人件費が増加したことなどから、対前年度1億1千2百万円増加して604億5千万円となりました。
- キ．一般貸倒引当金繰入額は、要注意先債権への引当増加などにより57億8千9百万円の繰入となり、前年度が17億4千万円の取崩であったことから、対前年度75億3千万円増加しました。

(2) 経常利益

- ア．経常利益は、業務純益は減少したものの、不良債権処理額の減少を主因に臨時損益が前年度より279億8千3百万円拡大したことから、対前年度250億6千6百万円増加して264億5千万円となりました。
- イ．不良債権処理額は、国内経済情勢に持ち直しの動きが続くなか、お取引先の破綻に伴う引当負担が少なかったことなどにより、対前年度202億5千3百万円減少して39億1千3百万円となりました。

(3) 当期純利益

- ア．特別損益は、対前年度3億3千5百万円縮小して4億4千5百万円となりました。
- イ．以上により、当期純利益は、対前年度151億7千6百万円増加して155億7千1百万円となりました。

(参考) 与信関係費用

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額	1,740	5,789	7,530
不良債権処理額	24,167	3,913	20,253
与信関係費用 +	22,427	9,703	12,723

一般貸倒引当金繰入額と不良債権処理額を合計した与信関係費用は、対前年度127億2千3百万円減少して97億3百万円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 主要勘定の状況(単体)

ア. 貸出金

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 未残	41,422	41,041	380
うち一般法人	29,468	28,097	1,370
うち消費者	9,404	9,205	199
全店 平残	40,097	40,671	574
うち一般法人	28,530	28,761	230
うち消費者	9,434	9,278	155

(ア) 未残ベースは、地方公共団体及び政府向けは増加したものの、主に法人向けが減少したことから、対前年度380億円減少して4兆1,041億円(年率 0.9%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度574億円増加して4兆671億円(年率1.4%)となりました。

イ. 有価証券

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 未残	12,979	15,497	2,518
うち債券	8,561	10,833	2,271
うち国債	5,281	7,476	2,195
うち株式	1,858	2,261	403
全店 平残	13,475	13,497	22
うち債券	9,396	9,815	419
うち国債	5,988	6,490	501
うち株式	1,251	1,221	30

(ア) 未残ベースは、国債等の債券が増加したことから、対前年度2,518億円増加して1兆5,497億円(年率19.4%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度22億円増加して1兆3,497億円(年率0.1%)となりました。

ウ. 預金

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 未残	53,621	54,457	836
うち個人	37,370	37,854	484
うち法人	11,925	11,778	147
全店 平残	52,618	53,360	741
うち個人	37,144	37,688	543
うち法人	11,589	11,878	289

(ア) 未残ベースは、個人及び公金預金の増加により、対前年度836億円増加して5兆4,457億円(年率1.5%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度741億円増加して5兆3,360億円(年率1.4%)となりました。

(2) 資産の状況(連結)

部分直接償却を実施しておりません。

リスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	15,653	18,575	2,921
延滞債権額	144,405	124,657	19,747
3ヶ月以上延滞債権額	397	369	27
貸出条件緩和債権額	36,787	41,618	4,830
合計	197,243	185,220	12,022
貸出金残高比(%)	4.82	4.57	0.25

リスク管理債権の合計額は対前年度120億2千2百万円減少して1,852億2千万円(年率 6.0%)となりました。貸出金に占める割合は0.25ポイント低下して4.57%となりました。

(3) 有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	22	0	21
その他有価証券	44,145	116,487	72,342
合計	44,167	116,488	72,320
株式	67,181	109,127	41,945
債券	2,514	8,519	11,034
その他	20,499	1,158	19,341

有価証券評価損益は、株価上昇に伴う株式評価益の増加を主因に対前年度723億2千万円増加して1,164億8千8百万円となりました。

3 キャッシュ・フローの状況(連結)の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,396	204,722	256,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,964	141,921	148,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,822	2,934	887
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	14	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,264	59,852	108,117
現金及び現金同等物の期首残高	130,401	82,137	48,264
現金及び現金同等物の期末残高	82,137	141,990	59,852

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加841億2千4百万円及び貸出金の減少349億8千9百万円などを要因として2,047億2千2百万円の流入となりました。対前年度2,561億1千9百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を下回ったことから1,419億2千1百万円の流出となりました。対前年度1,488億8千5百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により29億3千4百万円の流出となりました。対前年度8億8千7百万円増加しました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中598億5千2百万円増加して1,419億9千万円となりました。

4 自己資本比率の状況(連結)

	前連結会計年度(%) (A)	当連結会計年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
自己資本比率(国際統一基準)	12.85	14.29	1.44
うちTier 比率	12.25	12.73	0.48

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
Tier (1)	3,785	3,938	153
うち税効果相当額	459	431	28
Tier (2)	309	619	310
控除項目(3)	121	139	17
自己資本(1)+(2)(3)	3,972	4,418	446
リスクアセット	30,892	30,913	20

	前連結会計年度(%) (A)	当連結会計年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
税効果相当額のTier に占める割合	12.1	10.9	1.2
税効果相当額の自己資本に占める割合	11.5	9.7	1.8

- (注) 1. 自己資本比率(国際統一基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた算式に基づき算出しております。
2. 信用リスクアセットの算定は、「基礎的内部格付手法」を用いております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業務においては、経営基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の新築、事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産及び無形固定資産に対して4,709百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業務においては、オペレーティングリース用資産を中心に908百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、その他の業務においては事務機器の更新、ソフトウェアの更新など有形固定資産及び無形固定資産に対して30百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフトウェア	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 134店	長野県	店舗	184,443 (51,138)	9,920	8,581	3,132	5,066	26,700	2,867
		高田支店 ほか3店	新潟県	店舗	3,079 (111)	120	76	46		243	67
		東京営業 部ほか5 店	東京都	店舗	1,111 ()	1,200	194	93		1,489	149
		大宮支店 ほか4店	埼玉県	店舗	2,074 (165)	594	121	44		761	65
		高崎支店 ほか1店	群馬県	店舗	165 (165)		14	20		35	27
		名古屋支 店	愛知県	店舗	()		1	9		10	19
		中津川支 店	岐阜県	店舗	()		0	11		11	10
		大阪支店	大阪府	店舗	()		0	5		5	9
		香港支店	香港	店舗	()		19	10		30	5
		福利・厚 生施設	長野県	総合グラ ウンド	44,122 ()	107	0			107	
		福利・厚 生施設 ほか	長野県 ほか	社宅・寮 ほか	102,639 (4,879)	2,529	2,117	26		4,672	
	その他の 施設 ほか	長野県 ほか	文書保管 センター ほか	31,563 (1,814)	963	222	485		1,671		
国内連結 子会社	八十二ビ ジネス サービス (株)	大宮ビル ほか	埼玉県 ほか	店舗ほか	()		407	104		511	80

リース業務及びその他の業務は記載すべき重要な設備はありません。

(注) 1 リース資産の計上はありません。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,543百万円であります。

3 銀行業務には、国内連結リース子会社を貸主とする当行使用の資産1,138百万円を含めておりません。

4 銀行業務には、当行の店舗外現金自動設備200か所が含まれております。

5 銀行業務には、国内連結子会社に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。

埼玉県さいたま市 土地 314百万円(1,419m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業務において長期経営計画に基づく主要プロジェクトの推進・実施に伴う投資及び維持投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新築、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務機械	長野県 ほか	新設等	銀行業務	事務機械	886		自己資金		
	ソフトウェア	長野県 ほか	新設等	銀行業務	ソフトウェア	1,016		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2 事務機械及びソフトウェアの主なものは平成23年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものではありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	536,303,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	536,303,411	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	777(注1)	777(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,700(注2)	77,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月29日 ~平成45年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 618円 資本組入額 309円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を助案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成21年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,359(注1)	1,359(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,900(注2)	135,900(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日 ~平成46年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513円 資本組入額 257円	同左

新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年 2 月 1 日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日		536,303		52,243,179	1,099,752	29,609,207

(注) 資本準備金の増加は八十二証券株式会社を完全子会社化した際の株式交換における自己株式の処分に伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	87	37	638	275	1	16,668	17,707	
所有株式数 (単元)	2	197,100	2,262	110,947	76,024	1	146,097	532,433	3,870,411
所有株式数 の割合(%)	0.00	37.02	0.42	20.84	14.28	0.00	27.44	100.00	

(注) 1 自己株式11,391,386株は「個人その他」に11,391単元、「単元未満株式の状況」に386株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	25,564	4.76
ザバンクオブニューヨーク メロンアズデポジタリーバン クフォーデポジタリーレシー トホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	20,083	3.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.17
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,417	3.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,899	2.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	12,098	2.25
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.20
昭和商业株式会社	長野市大字中御所178番地2	9,901	1.84
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	8,618	1.60
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	8,241	1.53
計		144,654	26.97

- (注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式11,391千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.12%)があります。
- 2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
- 3 次の法人から、平成19年9月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年9月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、JPモルガン信託銀行株式会社及びハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	22,692	4.23
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニューヨークウエスト57ストリート 9,27階	648	0.12
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	163	0.03
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y5AJ ロンドン ロンドン・ウォール 125	54	0.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,391,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 521,042,000	521,042	同上
単元未満株式	普通株式 3,870,411		同上
発行済株式総数	536,303,411		
総株主の議決権		521,042	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	11,391,000		11,391,000	2.12
計		11,391,000		11,391,000	2.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成20年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成22年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	150,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～平成47年8月2日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	327,876	179,017,048
当期間における取得自己株式	21,067	11,010,296

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	51,889	30,076,590	363	189,277
保有自己株式数	11,391,386		11,412,090	

(注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求(株式数23,889株、処分価額の総額12,772,590円)及び新株予約権の行使(株式数28,000株、処分価額の総額17,304,000円)による処分であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、株主への更なる利益配分を目指し、業績等を重視した業績連動型配当を実施することとしております。

[配当方針]

当期純利益200億円までは配当性向20%を目安とし、当期純利益が200億円を上回る場合には、その上回り部分の30%を目安に加算して配当をいたします。(1株当たりの配当の下限:年間5円)

当期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき前期末配当に比べ1円増額し3円50銭(年間配当では1円増額の6円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月13日 取締役会決議	1,312	2.50
平成22年6月24日 定時株主総会決議	1,837	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	996	979	950	747	618
最低(円)	686	743	621	400	471

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	546	573	584	569	530	534
最低(円)	471	528	538	518	491	492

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		山 浦 愛 幸	昭和21年7月30日生	昭和44年4月 当行へ入行 平成元年2月 国際部副部長 平成元年6月 国際部副部長兼ロンドン駐在員事務 所長 平成4年6月 上田支店副支店長 平成6年6月 県庁内支店長 平成8年6月 伊那支店長 平成10年6月 取締役 検査部長委嘱 平成11年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役頭取(現職)	平成22年 6月から 2年	102
取締役 副頭取 代表取締役		小 出 貞 之	昭和22年6月18日生	昭和45年4月 当行へ入行 平成4年2月 伊那北支店長 平成6年6月 オリンピック室長 平成8年6月 東京事務所長 平成10年10月 須坂支店長 平成12年6月 執行役員企画部長 平成14年6月 常務執行役員諏訪支店長 平成16年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役副頭取(現職)	平成22年 6月から 2年	37
取締役 副頭取 代表取締役		中 村 博	昭和26年3月11日生	昭和48年4月 当行へ入行 平成6年6月 若宮支店長 平成9年2月 長野東支店長 平成11年2月 深志支店長 平成12年6月 名古屋支店長 平成14年6月 総務部長 平成16年6月 執行役員諏訪支店長 平成18年6月 執行役員監査部長 平成19年6月 執行役員企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 取締役副頭取(現職)	平成22年 6月から 2年	20
常務取締役	松本営業 部長	清 水 重 孝	昭和24年6月30日生	昭和47年4月 当行へ入行 平成6年2月 軽井沢支店長 平成8年6月 国際部副部長 平成10年6月 南松本支店長 平成13年6月 営業企画部長 平成15年6月 執行役員営業企画部長 平成16年6月 執行役員東京営業部長 平成18年6月 執行役員企画部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 (現職)	平成21年 6月から 2年	30
常務取締役		佐 藤 光 一	昭和25年9月12日生	昭和49年4月 当行へ入行 平成7年2月 伊賀良支店長 平成9年6月 香港支店長 平成13年6月 昭和通営業部長 平成16年6月 執行役員営業企画部長 平成17年2月 執行役員営業統括部長 平成19年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 平成21年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		中島 和幸	昭和29年3月31日生	昭和51年4月 当行へ入行 平成9年6月 安茂里支店長 平成12年2月 岩村田支店長 平成14年3月 個人部長 平成14年6月 営業推進部長 平成17年2月 コンサルティング営業部長 平成17年6月 須坂支店長 平成18年6月 執行役員須坂支店長 平成19年6月 執行役員融資部長 平成21年6月 常務取締役 総務部長委嘱 平成21年8月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	35
常務取締役		曲 淵 文 昭	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 当行へ入行 平成12年2月 小布施支店長 平成14年3月 東京事務所長 平成16年6月 南松本支店長 平成18年6月 リスク統括部長 平成19年6月 執行役員本店営業部長 平成20年6月 常務執行役員本店営業部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	17
常務取締役		水 沢 博 敏	昭和27年9月10日生	昭和52年4月 当行へ入行 平成10年6月 風間支店長 平成12年6月 審査一部副部長 平成14年2月 松尾町支店長 平成16年8月 上田東支店長 平成17年6月 小諸支店長 平成19年6月 執行役員監査部長 平成21年6月 執行役員伊那エリア営業店エリア 長 平成22年6月 常務取締役(現職)	平成22年 6月から 2年	2
常勤監査役		酒 井 信 喜	昭和26年2月24日生	昭和49年4月 当行へ入行 平成9年6月 中野西支店長 平成12年6月 東京営業部営業二部長 平成14年6月 高田支店長 平成17年6月 執行役員システム部長 平成19年6月 執行役員営業統括部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	15
常勤監査役		滝 澤 亮	昭和30年2月15日生	昭和52年4月 当行へ入行 平成12年6月 箕輪支店長 平成14年2月 松本営業部営業一部長 平成15年6月 金融市場部長 平成18年6月 執行役員伊那支店長 平成21年4月 執行役員伊那エリア営業店エリア 長 平成21年6月 執行役員監査部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	10
監査役		堀 井 朝 運	昭和8年6月13日生	昭和32年4月 株式会社タカノ製作所(現タカノ 株式会社)入社 昭和38年8月 同社取締役 昭和60年9月 同社取締役副社長 昭和63年9月 同社代表取締役社長 平成10年6月 同社代表取締役会長 平成12年6月 同社相談役(現職) 平成15年6月 当行監査役(現職)	平成19年6 月から 4年	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮澤 建治	昭和15年9月30日生	昭和42年4月 司法修習修了 昭和42年4月 青森地方・家庭裁判所判事補任官 昭和46年3月 横浜地方・家庭裁判所判事補退官 昭和46年4月 弁護士登録(長野県弁護士会) (現職) 昭和58年4月 長野県弁護士会会長(2期) 平成5年4月 日本弁護士連合会監事(1期) 平成11年4月 日本弁護士連合会副会長(1期) 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成22年6 月から 4年	43
監査役		門多 丈	昭和22年4月18日生	昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成3年6月 Mitsubishi Corporation finance Plc. 代表取締役社長 平成9年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 平成11年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締 役社長 平成14年1月 三菱商事株式会社 キャピタル マーケツユユニットマネージャー 平成15年4月 同社理事 金融事業本部長 平成19年3月 同社金融事業本部長退任 平成19年4月 同社退社、株式会社カドタ・アンド ・カンパニー 代表取締役社長 (現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成19年6 月から 4年	10
計						406

- (注) 1 監査役堀井朝運及び宮澤建治並びに門多丈は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 業務執行体制の強化及び取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、平成11年10月より執行役員制を導入いたしました。平成22年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員(東京営業部長)	小松 哲夫
常務執行役員(本店営業部長)	湯本 昭一
執行役員(飯田エリア営業店エリア長)	小林 亮夫
執行役員(総務部長)	林 至
執行役員(高田支店長)	茂木 誠
執行役員(人事部付)	北沢 文雄
執行役員(支店支援部長)	竹鼻 賢一
執行役員(融資部長)	小池 輝幸
執行役員(上田支店長)	太田 英行
執行役員(諏訪エリア営業店エリア長)	宮下 克彦
執行役員(伊那エリア営業店エリア長)	矢沢 淳彦
執行役員(監査部長)	齊藤 明雄
執行役員(須坂エリア営業店エリア長)	宮下 浩

ウ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(ア)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め、法令及び定款並びに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として月2回これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、警察等の外部機関と積極的に連携をしながら、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断するための体制整備に努める。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存・管理については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、事務総則及び情報管理規程の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- ・諸規程の適正な運用を図るとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定め、リスクの把握・管理を行う。複数部門にわたるリスクについては、リスク統括部署において統合的なリスク管理を行う。
- ・リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
- ・新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築に努める。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として月2回開催し、必要に応じて随時開催する。当行の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、常務取締役以上で構成される経営会議において、事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において執行決定を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程及び本部・営業店職務権限規程等により、業務所管部署の責任と権限を定め、迅速・着実に執行する。必要に応じて、これらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

(オ)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンス徹底のための行動基準をコンプライアンスマニュアルに定め、当行に勤務する全ての者が遵守する。
- ・常務取締役以上で構成するコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議の審議を経て、年度毎にコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス徹底のための実践計画）を取締役会にて決定し、コンプライアンス体制の維持・充実を図る。
- ・法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制を整備し、その適正な運用を図る。

(カ)当行並びに連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・連結子会社を中心とするグループ法人全てにおける企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ法人管理規程・グループ法人管理基準を定める。
- ・本規程等に基づき、グループ法人の経営上の重要事項に関する当行への協議及び報告を通じて、連結子会社等の経営管理を行う。
- ・必要に応じて、本規程等の見直しを行い、八十二銀行グループにおける業務の適正を確保する体制の充実を図る。
- ・当行及び連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、関連法令等に従い、財務報告に係る内部統制体制を整備する。

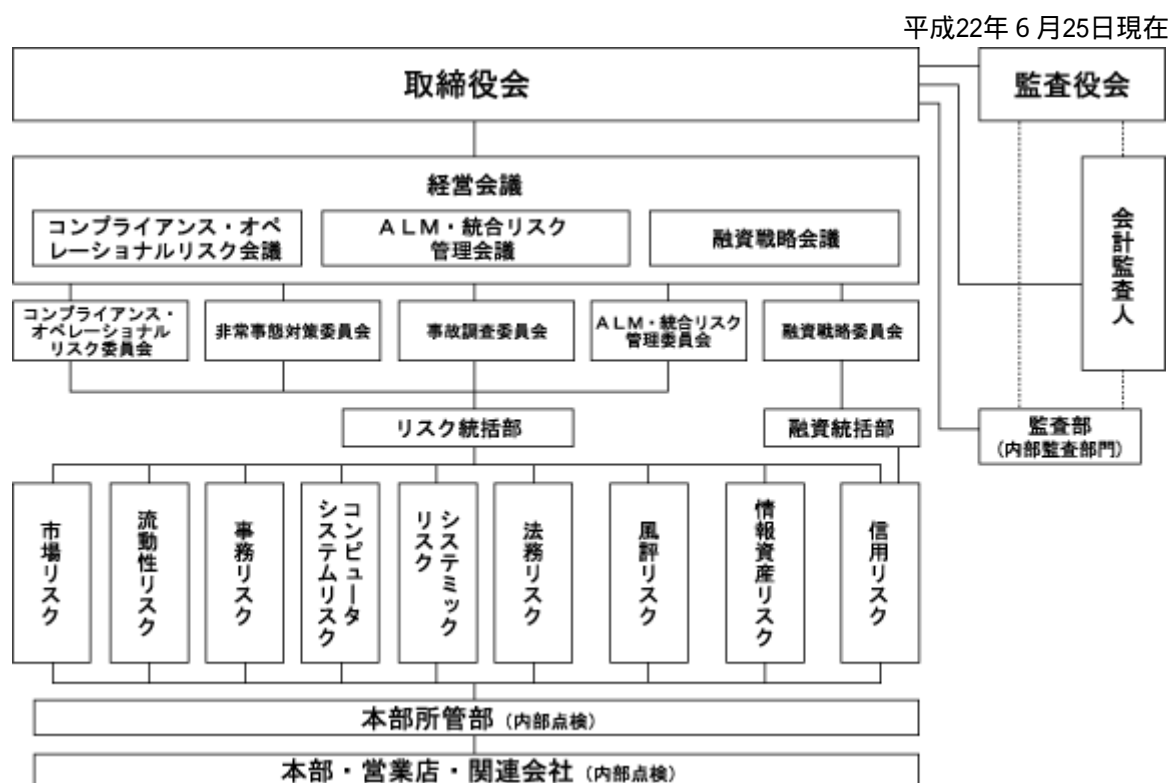
(キ)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人として、当行使用人のなかから監査役会事務局に補助者を配属する。
- ・ 監査役会事務局の執行部門からの独立性を確保するため、補助者の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。

(ク)取締役及び使用人の監査役に対する報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、監査役の職務執行に必要な報告を行う。
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(模式図)



エ 責任限定契約の概要

当行は、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

ア 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、38名体制としております。年度監査方針を取締役会で決定し、それに基づき監査に当たらせ、四半期毎に監査状況について取締役会にて報告を受けております。

業務執行の監視を行う機関として監査役を設置しており、監査役会は、社外監査役3名を含めた5名体制で構成しております。監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて、営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

また、3ヶ月に1度代表取締役と意見交換を行うことにより、監視結果等を適切に経営監督へフィードバックする態勢を整備しております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役監査を実施するにあたり、常勤監査役と会計監査人との間で定期的にミーティングを実施しており、監査計画に関しては年1回、監査実施状況に関しては年6回実施しております。このほかにも会計監査人監査

への立会いを含め随時情報交換を行い、21年度は合計16回ミーティングを実施いたしました。

監査役監査を実施するにあたり、内部監査部門が毎月開催する監査報告会に出席し意見を求めております。また、内部監査部門長等並びに内部統制部門長から定期的に聴取を実施するなどし、密接に連携を図っております。

社外監査役に関する事項

ア 社外監査役の数

社外監査役3名を選任しております。

イ 社外監査役と当行との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当行は、社外監査役3名を選任しておりますが、いずれも当行の取締役及び監査役と人的関係はありません。社外監査役 宮澤 建治氏は弁護士であり、当行は業務上で生じる法律問題の指導を受けております。当行は、社外監査役 門多 丈氏と一般の取引と同条件で貸出取引があります。また、当行は、3氏と通常の預金取引等があります。

ウ 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割(当行からの独立性に関する考え方を含む)

氏名	
堀井 朝運	他の会社の相談役を兼任しておりますが、当該会社と当行は相互に会社法施行規則に定める「特定関係事業者」に該当せず独立性を有していると判断しております。 当該監査役は、経営者としての長年の経験及び幅広く高度な経営についての見識から監視に当たり、多くの助言を行っております。
宮澤 建治	当行との間に役員報酬以外に多額の金銭その他財産等の授受はなく独立性を有していると判断しております。 当該監査役は、弁護士としての専門的見識、経験から監視に当たり、多くの助言を行っております。
門多 丈	他の会社の業務執行取締役を兼任しておりますが、当該会社と当行は相互に会社法施行規則に定める「特定関係事業者」に該当せず独立性を有していると判断しております。 当該監査役は、国際金融、企業投資に関する幅広い見識から監視に当たり、多くの助言を行っております。

エ 社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方

企業経営、財務・会計、法務に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外監査役に選任しております。

オ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

組織的かつ効率的な監査を実施するため、取締役の日常的な職務執行監査は主として常勤監査役がこれに当たり、客観的視点に立った取締役の職務執行監査は、主として社外監査役が独立の立場からこれに当たっております。

社外監査役は監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画及び年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

カ 社外取締役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

(ア)社外取締役に期待される機能を代替する、当行独自のコーポレート・ガバナンス体制の整備、実行に係る内容

社外取締役に期待される業務執行の監督を強化する機能を代替する体制として、当行は取締役会の他に、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督に当たらせております。

また、社外取締役に期待される助言機能を代替する取組みとして、取締役会での社外監査役からの専門分野に関する助言、外部機関（監査法人・顧問弁護士等）と定期的な意見交換を通じて、外部的視点を経営に取り入れております。

(イ)当該体制を採用している理由

社外取締役に期待される機能を代替する体制が整備されており、監査・監督機能も十分発揮されているため、当行の体制は適正なコーポレート・ガバナンスを確保していると判断し、現状の体制を採用しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役	11	291	183	40	68
監査役	2	57	57		
社外役員	3	16	16		

(注)員数には当事業年度に退任した取締役3名を含めております。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

エ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役の報酬につきましては、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっております。

確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額につきましては株式報酬型ストックオプションとし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることが株主総会で定められております。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、確定金額報酬からなっております。確定金額報酬額につきましては、月額8百万円以内とすることが株主総会で定められており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

株式の保有状況

ア 当行が保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 306銘柄

貸借対照表計上額の合計額 215,260百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	11,790,677	64,023	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
オリンパス株式会社	4,136,559	12,409	同上
三菱地所株式会社	5,541,678	8,478	同上

三菱商事株式会社	3,343,220	8,190	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	5,528	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
三菱電機株式会社	6,360,905	5,464	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
キッセイ薬品工業株式会社	2,670,920	5,189	同上
東京海上ホールディングス 株式会社	1,954,390	5,145	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
中部電力株式会社	1,823,901	4,262	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
イオン株式会社	3,427,530	3,636	同上

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末	当事業年度末			
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益(百万円)	評価損益(百万円)
上場株式		5,712	128	258	43
非上場株式		29	1		

(注)当事業年度末の上場株式の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得原価の差額 43百万円及び減損額 - 百万円であります。

エ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

オ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

会計監査の状況

当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 桃崎 有治・五十幡 理一郎・杉田 昌則

当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等5名、その他3名であります。

当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア)自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

(イ)中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)

提出会社	70	3	70	5
連結子会社	15	1	16	5
計	85	5	86	10

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行連結子会社である八十二亜洲有限公司は、監査法人トーマツと同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

監査報酬額は315,000香港ドル(円換算額3百万円)であります。

当連結会計年度

当行連結子会社である八十二亜洲有限公司は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

監査報酬額は315,000香港ドル(円換算額3百万円)であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制関連業務に関するアドバイザー及び国際投資コンサルティングであります。

当連結会計年度

当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する外部評価及び国際投資コンサルティングであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。また、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加するほか、その公表する企業会計基準等を随時参照しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	237,249	218,401
コールローン及び買入手形	121,319	87,365
買現先勘定	399	399
買入金銭債権	46,004	51,014
特定取引資産	31,033	32,987
金銭の信託	6,982	1,860
有価証券	1,306,501	1,558,220
	1, 8, 12	1, 8, 12
貸出金	4,086,781	4,051,797
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
外国為替	25,988	17,261
	6	6
リース債権及びリース投資資産	80,019	71,843
		8
その他資産	125,178	82,202
	8	8
有形固定資産	37,658	36,198
	10, 11	10, 11
建物	12,729	11,970
土地	15,886	15,716
建設仮勘定	23	13
その他の有形固定資産	9,018	8,496
無形固定資産	4,962	6,025
ソフトウェア	4,288	5,358
その他の無形固定資産	674	666
繰延税金資産	28,542	5,289
支払承諾見返	45,679	44,280
貸倒引当金	110,027	105,253
投資損失引当金	602	652
資産の部合計	6,073,671	6,159,242
負債の部		
預金	5,347,009	5,431,188
	8	8
譲渡性預金	61,834	36,253
コールマネー及び売渡手形	48,878	17,439
	8	8
売現先勘定	399	399
債券貸借取引受入担保金	17,941	9,531
	8	8
特定取引負債	9,276	9,557
借入金	37,962	24,957
		8
外国為替	885	1,169
その他負債	81,101	91,049
退職給付引当金	14,234	15,060
睡眠預金払戻損失引当金	228	325
偶発損失引当金	822	749
特別法上の引当金	19	10
繰延税金負債	85	9,657
負ののれん	704	352
支払承諾	45,679	44,280
負債の部合計	5,667,065	5,691,984

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	30,232	30,232
利益剰余金	291,388	305,667
自己株式	6,443	6,592
株主資本合計	367,420	381,550
その他有価証券評価差額金	26,302	69,537
繰延ヘッジ損益	41	1,507
為替換算調整勘定	720	697
評価・換算差額等合計	25,623	70,347
新株予約権	48	100
少数株主持分	13,512	15,260
純資産の部合計	406,606	467,258
負債及び純資産の部合計	6,073,671	6,159,242

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	186,265	171,264
資金運用収益	107,025	95,053
貸出金利息	81,425	73,752
有価証券利息配当金	19,723	19,235
コールローン利息及び買入手形利息	755	209
買現先利息	0	0
預け金利息	2,082	885
その他の受入利息	3,038	970
信託報酬	2	2
役務取引等収益	21,976	20,412
特定取引収益	657	1,258
その他業務収益	48,859	48,133
その他経常収益	7,743	6,404
経常費用	182,082	139,599
資金調達費用	19,309	11,338
預金利息	15,407	8,720
譲渡性預金利息	508	148
コールマネー利息及び売渡手形利息	457	162
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	740	41
借入金利息	453	355
その他の支払利息	1,742	1,911
役務取引等費用	5,479	5,281
その他業務費用	51,769	40,304
営業経費	67,408	68,087
その他経常費用	38,115	14,587
貸倒引当金繰入額	23,445	10,719
その他の経常費用	14,670	3,868
経常利益	4,183	31,664
特別利益	281	56
固定資産処分益	246	30
償却債権取立益	10	16
金融商品取引責任準備金取崩額	24	9
その他の特別利益	0	-
特別損失	394	482
固定資産処分損	292	142
減損損失	102	339
税金等調整前当期純利益	4,069	31,238
法人税、住民税及び事業税	4,924	9,679
法人税等調整額	2,132	2,831
法人税等合計	2,791	12,510
少数株主利益	795	1,823
当期純利益	483	16,904

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	52,243	52,243
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
前期末残高	30,264	30,232
当期変動額		
自己株式の処分	31	0
当期変動額合計	31	0
当期末残高	30,232	30,232
利益剰余金		
前期末残高	294,322	291,388
当期変動額		
剰余金の配当	3,416	2,625
当期純利益	483	16,904
当期変動額合計	2,933	14,278
当期末残高	291,388	305,667
自己株式		
前期末残高	6,089	6,443
当期変動額		
自己株式の取得	632	179
自己株式の処分	278	30
当期変動額合計	354	148
当期末残高	6,443	6,592
株主資本合計		
前期末残高	370,740	367,420
当期変動額		
剰余金の配当	3,416	2,625
当期純利益	483	16,904
自己株式の取得	632	179
自己株式の処分	246	30
当期変動額合計	3,319	14,129
当期末残高	367,420	381,550

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	77,569	26,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,266	43,235
当期変動額合計	51,266	43,235
当期末残高	26,302	69,537
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,418	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,376	1,465
当期変動額合計	1,376	1,465
当期末残高	41	1,507
為替換算調整勘定		
前期末残高	232	720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	487	22
当期変動額合計	487	22
当期末残高	720	697
評価・換算差額等合計		
前期末残高	78,755	25,623
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,131	44,723
当期変動額合計	53,131	44,723
当期末残高	25,623	70,347
新株予約権		
前期末残高	-	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	51
当期変動額合計	48	51
当期末残高	48	100
少数株主持分		
前期末残高	13,353	13,512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	1,747
当期変動額合計	159	1,747
当期末残高	13,512	15,260
純資産合計		
前期末残高	462,849	406,606
当期変動額		
剰余金の配当	3,416	2,625
当期純利益	483	16,904
自己株式の取得	632	179
自己株式の処分	246	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,923	46,522
当期変動額合計	56,243	60,652
当期末残高	406,606	467,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,069	31,238
減価償却費	5,342	5,751
減損損失	102	339
改正リース会計基準適用に伴う影響額	4,089	-
負ののれん償却額	352	352
貸倒引当金の増減()	7,745	4,774
投資損失引当金の増減額(は減少)	342	50
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	511	826
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	343	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	14	96
偶発損失引当金の増減()	450	72
特定債務者支援引当金の増減()	8,603	-
特別法上の引当金の増減額(は減少)	24	9
資金運用収益	107,025	95,053
資金調達費用	19,309	11,338
有価証券関係損益()	15,872	440
金銭の信託の運用損益(は運用益)	15	16
為替差損益(は益)	9	14
固定資産処分損益(は益)	46	112
特定取引資産の純増()減	5,045	1,953
特定取引負債の純増減()	795	281
貸出金の純増()減	173,753	34,989
預金の純増減()	93,980	84,124
譲渡性預金の純増減()	26,827	25,581
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,341	13,004
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	42,360	78,700
コールローン等の純増()減	31,001	28,944
コールマネー等の純増減()	46,734	31,438
債券貸借取引受入担保金の純増減()	20,675	8,410
外国為替(資産)の純増()減	1,769	8,726
外国為替(負債)の純増減()	263	283
リース債権及びリース投資資産の純増()減	-	8,175
資金運用による収入	105,636	95,548
資金調達による支出	17,704	12,039
その他	15,357	10,548
小計	46,015	206,945
法人税等の支払額	5,380	2,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,396	204,722

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	532,618	525,774
有価証券の売却による収入	322,902	210,926
有価証券の償還による収入	219,469	173,129
金銭の信託の増加による支出	490	1,162
金銭の信託の減少による収入	3,527	6,300
固定資産の取得による支出	5,942	5,648
固定資産の売却による収入	116	308
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,964	141,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	632	179
自己株式の売却による収入	246	12
配当金の支払額	3,416	2,625
少数株主への配当金の支払額	19	82
少数株主への払戻による支出	-	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,822	2,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,264	59,852
現金及び現金同等物の期首残高	130,401	82,137
現金及び現金同等物の期末残高	1 82,137	1 141,990

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 当連結会計年度において八十二投資顧問株式会社を清算し、同社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 10社</p> <p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～50年 その他 1年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左</p>
	<p>(ロ)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p>
	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>

	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金19百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金10百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(12) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。</p>	<p>(12) リース取引の収益・費用の計上基準 同左</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八) 連結会社間取引等 同左</p>
	<p>(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>負ののれんについては5年間の定額法により償却を行っております。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は80,019百万円増加し、有形固定資産は75,766百万円、無形固定資産は6,756百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。リース債権及びリース投資資産の増加と有形固定資産及び無形固定資産の減少の差額の主な要因は、リース債権の流動化に伴うものであります。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。 セグメント情報に与える影響については、事業の種類別セグメント情報に記載しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は110百万円増加、繰延税金負債は44百万円増加、その他有価証券評価差額金は66百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ215百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金5,027百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は15,653百万円、延滞債権額は144,405百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は397百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,787百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,243百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,192百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、62,006百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金4,110百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,575百万円、延滞債権額は124,657百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は369百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,618百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,220百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,672百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、39,718百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他資産) 400百万円 有価証券 330,635百万円 担保資産に対応する債務 預金 33,070百万円 コールマネー及び売渡手形 期末残高はありません 債券貸借取引受入担保金 17,941百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,620百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は192百万円、保証金は1,135百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,233,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,026,576百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 65,990百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,643百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,321百万円であります。</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他資産) 400百万円 有価証券 269,107百万円 担保資産に対応する債務 預金 35,373百万円 コールマネー及び売渡手形 期末残高はありません 債券貸借取引受入担保金 9,531百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券114,543百万円を、借入金7,860百万円の担保として、リース料債権12,056百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は15百万円、保証金は1,101百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,297,711百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,101,406百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 67,568百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,642百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円) 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,778百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損6,159百万円及び株式等償却3,662百万円が含まれております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損812百万円及び株式等償却746百万円が含まれております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	536,303			536,303	
自己株式					
普通株式	10,465	1,127	477	11,115	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会 計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					48	
合計						48	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,103	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,313	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,312	利益 剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	536,303			536,303	
自己株式					
普通株式	11,115	327	51	11,391	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使による処分であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			前連結会計年度末	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					100		
合計						100		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,312	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,312	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,837	利益剰余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 237,249百万円 預け金(日銀預け金を除く) 155,111 現金及び現金同等物 82,137	1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 218,401百万円 預け金(日銀預け金を除く) 76,411 現金及び現金同等物 141,990

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																														
<p>1 ファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">91,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">2,551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">維持管理費用 相当額</td> <td style="text-align: right;">1,917百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12,092百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>リース投資資産</u></td> <td style="text-align: right;"><u>79,933百万円</u></td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="text-align: center;">リース 債権 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース 投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">28,321</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">22,716</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">18,214</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">11,364</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">6,390</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">4,385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。 また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法は、定額法によっております。 このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が3,070百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	91,392百万円	見積残存価額部分	2,551百万円	維持管理費用 相当額	1,917百万円	受取利息相当額	12,092百万円	<u>リース投資資産</u>	<u>79,933百万円</u>		リース 債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)	1年以内	20	28,321	1年超 2年以内	20	22,716	2年超 3年以内	19	18,214	3年超 4年以内	18	11,364	4年超 5年以内	9	6,390	5年超	-	4,385	<p>1 ファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">82,957百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">2,480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">維持管理費用 相当額</td> <td style="text-align: right;">3,582百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10,460百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>リース投資資産</u></td> <td style="text-align: right;"><u>71,394百万円</u></td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="text-align: center;">リース 債権 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース 投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">26,047</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: center;">21,583</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">14,923</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">9,647</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">5,444</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5,311</td> </tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	82,957百万円	見積残存価額部分	2,480百万円	維持管理費用 相当額	3,582百万円	受取利息相当額	10,460百万円	<u>リース投資資産</u>	<u>71,394百万円</u>		リース 債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)	1年以内	105	26,047	1年超 2年以内	103	21,583	2年超 3年以内	102	14,923	3年超 4年以内	92	9,647	4年超 5年以内	67	5,444	5年超	1	5,311
リース料債権部分	91,392百万円																																																														
見積残存価額部分	2,551百万円																																																														
維持管理費用 相当額	1,917百万円																																																														
受取利息相当額	12,092百万円																																																														
<u>リース投資資産</u>	<u>79,933百万円</u>																																																														
	リース 債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)																																																													
1年以内	20	28,321																																																													
1年超 2年以内	20	22,716																																																													
2年超 3年以内	19	18,214																																																													
3年超 4年以内	18	11,364																																																													
4年超 5年以内	9	6,390																																																													
5年超	-	4,385																																																													
リース料債権部分	82,957百万円																																																														
見積残存価額部分	2,480百万円																																																														
維持管理費用 相当額	3,582百万円																																																														
受取利息相当額	10,460百万円																																																														
<u>リース投資資産</u>	<u>71,394百万円</u>																																																														
	リース 債権 (百万円)	リース 投資資産 (百万円)																																																													
1年以内	105	26,047																																																													
1年超 2年以内	103	21,583																																																													
2年超 3年以内	102	14,923																																																													
3年超 4年以内	92	9,647																																																													
4年超 5年以内	67	5,444																																																													
5年超	1	5,311																																																													
<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> </tr> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,776</td> <td style="text-align: center;">1,527</td> <td style="text-align: center;">3,303</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	1,776	1,527	3,303	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;"></th> </tr> <tr> <th>1年内 (百万円)</th> <th>1年超 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,876</td> <td style="text-align: center;">1,523</td> <td style="text-align: center;">3,400</td> </tr> </tbody> </table>				1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)	1,876	1,523	3,400																																												
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																													
1,776	1,527	3,303																																																													
1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																													
1,876	1,523	3,400																																																													

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は約6割であり、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスクヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの軽量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア．金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に市場リスク管理方針を決定しております。さらに、市場リスク管理方針に基づいて取引の種類・お取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を経営会議の承認により定めております。必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額等のほか、ア

ラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

（ア）金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

（イ）為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に持ち高の上限を定めております。

（ウ）価格変動リスクの管理

当行では価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して半年毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ．デリバティブ取引

当行ではデリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	218,401	218,401	
(2) コールローン及び買入手形	87,365	87,365	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,019	5,020	0
その他有価証券	1,536,398	1,536,398	
(4) 貸出金	4,051,797		
貸倒引当金(*1)	91,968		
	3,959,829	4,019,370	59,541
(5) リース債権及びリース投資資産	66,998	71,037	4,038
資産計	5,874,012	5,937,592	63,579
(1) 預金(*2)	(5,431,188)	(5,434,753)	(3,565)
負債計(*2)	(5,431,188)	(5,434,753)	(3,565)
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	571	571	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,048	2,048	
デリバティブ取引計	2,620	2,620	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(39,294百万円)及び個別貸倒引当金(52,674百万円)を控除しております。なお、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸

出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、その種類及び期間に基づく区分ごとに、見積残存価額及び維持管理費用相当額を除いたリース料債権金額を直近の計算利率の平均により割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	10,251
組合出資金等(*3)	6,547
合 計	16,799

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について276百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	153,946					
コールローン及び買入手形	87,365					
有価証券(*1)	201,569	344,164	135,500	104,030	317,985	198,033
満期保有目的の債券	2,000		3,000			
国債	2,000		3,000			
その他有価証券のうち満期があるもの	199,569	344,164	132,500	104,030	317,985	198,033
うち国債	105,000	101,000	26,000	88,000	248,000	174,000
地方債	17,185	13,958	19,826	5,252	36,472	
社債	37,342	147,659	40,903	918	11,508	
貸出金(*2)	879,436	859,152	643,181	267,677	254,723	458,599
リース債権及びリース投資資産(*3)	26,153	36,712	15,252	3,867	1,446	
合計	1,348,470	1,240,029	793,934	375,575	574,155	656,632

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの689,026百万円は含めておりません。

(*3) リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,665,042	724,427	33,544	2,945	5,227	
合計	4,665,042	724,427	33,544	2,945	5,227	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーを含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	21,285	391

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,993	5,015	22	22	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	107,159	174,341	67,181	74,110	6,928
債券	830,987	828,451	2,536	7,136	9,673
国債	532,573	528,223	4,350	4,321	8,672
地方債	76,870	77,950	1,080	1,081	0
社債	221,543	222,277	733	1,734	1,000
その他	275,866	255,366	20,499	916	21,416
うち外国証券	251,549	235,319	16,229	841	17,071
合計	1,214,013	1,258,159	44,145	82,164	38,018

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、11,578百万円(うち株式3,662百万円、債券598百万円、その他7,317百万円)であります。

なお、当連結会計年度末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、当連結会計年度末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	340,866	8,953	8,197

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	200
子会社及び関連会社株式等	
出資金	5,027
その他有価証券	
非上場株式	10,428
非上場事業債	27,721

7 保有目的を変更した有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,535	476,347	193,155	100,326
国債	47,616	228,112	157,160	100,326
地方債	14,765	34,516	28,669	
社債	29,153	213,718	7,326	
その他	53,444	116,840	25,525	44,972
うち外国証券	52,936	111,825	20,641	44,137
合計	144,979	593,188	218,680	145,299

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	239

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,997	2,004	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,022	3,015	6
合計		5,019	5,020	0

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	197,620	84,839	112,780
	債券	776,113	764,715	11,397
	国債	475,958	470,117	5,840
	地方債	82,482	80,509	1,973
	社債	217,672	214,088	3,583
	その他	128,889	123,837	5,052
	うち外国証券	126,802	121,799	5,003
	小計	1,102,623	973,392	129,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,396	21,050	3,653
	債券	307,189	310,067	2,878
	国債	271,728	274,244	2,515
	地方債	12,414	12,429	15
	社債	23,046	23,393	347
	その他	111,091	117,301	6,210
	うち外国証券	94,854	98,796	3,941
	小計	435,676	448,420	12,743
合計	1,538,300	1,421,812	116,487	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,199	1,999	316
債券	134,936	1,799	
国債	95,388	1,343	
地方債	4,997	0	
社債	34,549	455	
その他	21,380	2,100	858
うち外国証券	17,145	1,560	208
合計	165,516	5,899	1,175

5 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,151百万円（うち、株式746百万円、その他1,404百万円）であります。

なお、当連結会計年度末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の場合は、当連結会計年度末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落している場合は、下落相当分を減損処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,982	12

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,860	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,145
その他有価証券	44,145
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	15,195
(-)繰延税金負債	32,656
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,684
(-)少数株主持分相当額	381
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	26,302

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	116,487
その他有価証券	116,487
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	46,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	70,021
(-)少数株主持分相当額	483
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	69,537

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は主に次のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、為替予約取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引

(2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

お客様の多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため
当行及び一部の連結子会社の資産・負債構造の管理や相場変動リスク等のヘッジ目的のため
当行の収益増強のため

なお、上記のヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

(3) リスクの内容

当行及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、マーケット（金利、価格、為替）の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されず、損失を被るリスクであります。

(4) リスク管理体制

当行では統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスク管理を行っております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及びALM・統合リスク管理会議等へ定期的に報告しリスク管理を行っております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスク統括部がフロント部門（市場等と取引を行う部門）から独立して実施し、牽制が働く体制を取っております。

市場リスク管理については、過大なリスクが生じないように定期的に管理体制の整備を図っております。特に収益増強のために取り組むデリバティブについては、市場リスク管理方針において半期毎にロスカットルール、ポジション限度額等を定めて日次で方針との適合状況をチェックするなど厳格な管理を行っているほか、オンバランス取引を含めたリスクリミット、ロスリミットを設定した運営を合わせて行っております。

一方、信用リスク管理については、取引先ごとの信用度に応じて与信限度額を設定して、限度額を超えないよう厳格に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	64,265	39,451	927	927
		受取変動・ 支払固定	64,265	39,451	513	513
		受取変動・ 支払変動				
	金利オプション	売建	13,300	7,536	76	236
		買建	13,300	7,536	76	119
	その他	売建				
買建						
合計					413	531

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ		31,769	15,832	58	58
	為替予約	売建	19,306		442	442
		買建	25,123		626	626
	通貨オプション	売建	98,746	77,300	8,466	898
		買建	98,746	77,300	8,466	1,657
	その他	売建				
買建						
合計					242	2,798

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株価指数先物	売建	1,381		15	15
		買建				
	株価指数オプション	売建				
		買建				
店頭	有価証券店頭オプション	売建				
		買建				
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払				
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
	その他	売建				
		買建				
合計					15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
----	----	---------------	----------------------------	-------------	---------------

金融商品取引所	債券先物	売建	1,135		10	10
		買建	18,508		43	43
	債券先物オプション	売建				
		買建				
店頭	債券店頭オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					54	54

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	3,000	1,000	12	12
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	298		0	0
		買建	99		0	0
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	71,083	67,717	1,278	1,278
		受取変動・ 支払固定	71,846	68,481	746	746
		受取変動・ 支払変動				
	金利オプション	売建	6,443	4,116	19	141
		買建	6,443	4,116	19	92
	その他	売建				
買建						
合計					532	580

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ		14,995	10,808	31	31
	為替予約	売建	34,792	7,495	78	78
		買建	33,489	7,495	105	105
	通貨オプション	売建	79,977	60,321	7,701	859
		買建	79,977	60,321	7,701	1,730
	その他	売建				
買建						
合計					4	2,593

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	139		1	1
		買建				
	債券先物オプション	売建				
		買建				
店頭	債券店頭オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	6,465	5,465	34	63
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					34	63

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産				
		受取変動・支払固定		185,809	177,110	802	
		受取変動・支払変動					
	金利先物	売建					
		買建					
	金利オプション	売建					
		買建					
	その他	売建					
買建							
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借入金				
		受取変動・支払固定		6,805	6,805	(注) 3	
合計						802	

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	14,794	10,573	3,051
	為替予約				
	為替スワップ		13,697		199
	その他				
為替予約等の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					2,851

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度を採用しております。八十二銀行企業年金基金は当行及び連結子会社のうち8社が加入しております。

なお、当行は企業年金基金制度について退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	54,972	54,897
年金資産 (B)	45,616	50,968
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	9,356	3,928
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	14,691	7,765
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,335	3,836
前払年金費用 (H)	19,570	18,897
退職給付引当金 (G) - (H)	14,234	15,060

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,110	1,900
利息費用	996	984
期待運用収益	795	674
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	1,125	2,141
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	293	168
退職給付費用	3,730	4,520

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出金を控除して記載しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%~2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準を採用しております。	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を費用又は収益処理しております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用又は収益処理することとしております。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 48百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	105,700
失効	
権利確定	
未確定残	105,700
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	617

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注1)	25.59%
予想残存期間(注2)	6年4ヶ月
予想配当(注3)	8円/株
無リスク利率(注4)	1.25%

(注) 1 予想残存期間6年4ヶ月に対応する期間(平成14年3月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 68百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株	普通株式135,900株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成20年7月29日～ 平成45年7月28日	平成21年7月28日～ 平成46年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	105,700	
付与		135,900
失効		
権利確定	28,000	
未確定残	77,700	135,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	28,000	
権利行使	28,000	
失効		
未行使残		

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	546	
付与日における公正な 評価単価 (円)	617	512

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.92%
予想残存期間 (注) 2	5年4ヶ月
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.73%

(注) 1 予想残存期間5年4ヶ月に対応する期間(平成16年4月から平成21年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">37,709百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,195</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,393</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">4,090</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,982</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,342</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,399</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">72,228</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,242</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">66,986</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">32,656</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">2,985</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,370</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,515</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">38,528</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 28,457</p>	貸倒引当金	37,709百万円	その他有価証券評価差額金	15,195	退職給付引当金	5,393	有価証券償却	4,090	減価償却費	3,982	繰延ヘッジ損益	1,342	未払事業税	115	その他	4,399	繰延税金資産小計	72,228	評価性引当額	5,242	繰延税金資産合計	66,986	その他有価証券評価差額金	32,656	退職給付信託設定益	2,985	繰延ヘッジ損益	1,370	その他	1,515	繰延税金負債合計	38,528	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">34,912百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,103</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,091</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,935</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">2,930</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,096</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">671</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,543</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">60,285</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,151</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">55,134</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">51,557</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">2,985</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2,112</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,846</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">59,502</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 4,367</p>	貸倒引当金	34,912百万円	退職給付引当金	6,103	その他有価証券評価差額金	5,091	減価償却費	4,935	有価証券償却	2,930	繰延ヘッジ損益	1,096	未払事業税	671	その他	4,543	繰延税金資産小計	60,285	評価性引当額	5,151	繰延税金資産合計	55,134	その他有価証券評価差額金	51,557	退職給付信託設定益	2,985	繰延ヘッジ損益	2,112	その他	2,846	繰延税金負債合計	59,502
貸倒引当金	37,709百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	15,195																																																																
退職給付引当金	5,393																																																																
有価証券償却	4,090																																																																
減価償却費	3,982																																																																
繰延ヘッジ損益	1,342																																																																
未払事業税	115																																																																
その他	4,399																																																																
繰延税金資産小計	72,228																																																																
評価性引当額	5,242																																																																
繰延税金資産合計	66,986																																																																
その他有価証券評価差額金	32,656																																																																
退職給付信託設定益	2,985																																																																
繰延ヘッジ損益	1,370																																																																
その他	1,515																																																																
繰延税金負債合計	38,528																																																																
貸倒引当金	34,912百万円																																																																
退職給付引当金	6,103																																																																
その他有価証券評価差額金	5,091																																																																
減価償却費	4,935																																																																
有価証券償却	2,930																																																																
繰延ヘッジ損益	1,096																																																																
未払事業税	671																																																																
その他	4,543																																																																
繰延税金資産小計	60,285																																																																
評価性引当額	5,151																																																																
繰延税金資産合計	55,134																																																																
その他有価証券評価差額金	51,557																																																																
退職給付信託設定益	2,985																																																																
繰延ヘッジ損益	2,112																																																																
その他	2,846																																																																
繰延税金負債合計	59,502																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.28%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">47.03</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">22.12</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.68</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.00</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.29</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">68.58</td></tr> </table>	法定実効税率	40.28%	(調整)		評価性引当額の増減	47.03	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.12	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68	住民税均等割等	2.00	その他	2.29	税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.58	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、当該差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。</p>																																																
法定実効税率	40.28%																																																																
(調整)																																																																	
評価性引当額の増減	47.03																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.12																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68																																																																
住民税均等割等	2.00																																																																
その他	2.29																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.58																																																																

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	143,376	41,407	1,481	186,265		186,265
(2) セグメント間の内部 経常収益	924	869	80	1,874	(1,874)	
計	144,301	42,277	1,561	188,140	(1,874)	186,265
経常費用	142,333	40,300	2,089	184,722	(2,639)	182,082
経常利益(は経常損失)	1,968	1,976	527	3,417	765	4,183
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	6,021,941	102,887	9,418	6,134,247	(60,575)	6,073,671
減価償却費	4,425	858	58	5,342		5,342
減損損失	80	0	22	102		102
資本的支出	5,521	1,213	73	6,808		6,808

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 銀行業、クレジットカード業
- (2) リース業務 リース業
- (3) その他の業務 ベンチャーキャピタル業、投資顧問業、証券業

3 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、リース業務における当連結会計年度の減価償却費が27,684百万円、資本的支出が25,034百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	128,610	40,382	2,271	171,264		171,264
(2) セグメント間の内部 経常収益	877	956	51	1,885	(1,885)	
計	129,487	41,339	2,323	173,149	(1,885)	171,264
経常費用	101,314	38,911	1,868	142,093	(2,494)	139,599
経常利益	28,173	2,427	455	31,055	608	31,664
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	6,111,420	94,472	9,393	6,215,285	(56,043)	6,159,242
減価償却費	4,753	942	54	5,751		5,751
減損損失	339	0	0	339		339
資本的支出	4,709	908	30	5,648		5,648

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 銀行業、クレジットカード業
- (2) リース業務 リース業
- (3) その他の業務 ベンチャーキャピタル業、投資顧問業、証券業

なお、その他の業務の八十二投資顧問株式会社は、平成21年9月に清算しております。

3 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度とも、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度、当連結会計年度とも、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈			当行監 査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸付 (注)	(平均残高) 27	貸出金	27

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈			当行監 査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸付 (注)	(平均残高) 26	貸出金	25

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	748.38	860.90
1株当たり当期純利益金額	円	0.91	32.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	0.91	32.18

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	406,606	467,258
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	13,561	15,360
うち新株予約権	百万円	48	100
うち少数株主持分	百万円	13,512	15,260
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	393,044	451,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	525,188	524,912

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	483	16,904
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	483	16,904
普通株式の期中平均株式数	千株	525,523	525,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	71	176
うち新株予約権	千株	71	176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	37,962	24,957	1.03	
借入金	37,962	24,957	1.03	平成22年4月～ 平成30年4月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	18,862	4,926	927	142	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	44,937	42,438	42,776	41,111
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	10,428	4,959	7,555	8,295
四半期純利益金額 (百万円)	5,955	2,265	3,935	4,748
1株当たり四半期純 利益金額(円)	11.34	4.31	7.49	9.04

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	237,975	217,831
現金	62,071	64,426
預け金	175,903	153,405
コールローン	121,319	87,365
買現先勘定	399	399
買入金銭債権	46,004	51,014
特定取引資産	30,454	31,918
商品有価証券	735	1,749
商品有価証券派生商品	-	1
特定金融派生商品	9,748	10,174
その他の特定取引資産	19,971	19,994
金銭の信託	6,982	1,860
有価証券	1,297,911	1,549,782
国債	528,120	747,687
地方債	77,950	94,896
社債	250,118	240,718
株式	185,802	226,112
その他の証券	255,919	240,367
貸出金	4,142,201	4,104,163
割引手形	32,843	22,538
手形貸付	326,783	291,042
証書貸付	2,957,554	3,079,659
当座貸越	825,019	710,923
外国為替	25,988	17,261
外国他店預け	14,349	8,434
買入外国為替	10,348	6,133
取立外国為替	1,290	2,693
その他資産	97,532	55,546
未決済為替貸	58	43
前払費用	19,783	19,071
未収収益	9,333	8,998
先物取引差入証拠金	192	15
先物取引差金勘定	59	-
金融派生商品	12,864	13,559
その他の資産	55,241	13,858
有形固定資産	32,381	31,441
建物	11,991	11,278
土地	15,521	15,352
リース資産	623	823
建設仮勘定	23	13
その他の有形固定資産	4,220	3,972
無形固定資産	4,567	5,714
ソフトウェア	3,912	5,066
その他の無形固定資産	654	647
繰延税金資産	24,251	-
支払承諾見返	45,679	44,280
貸倒引当金	97,698	93,722
投資損失引当金	587	637
資産の部合計	6,015,363	6,104,221

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	8 5,362,188	8 5,445,790
当座預金	179,255	186,045
普通預金	2,452,734	2,528,058
貯蓄預金	73,040	69,365
通知預金	20,953	18,010
定期預金	2,464,002	2,478,925
定期積金	38,539	36,003
その他の預金	133,661	129,380
譲渡性預金	62,534	36,953
コールマネー	8 48,878	8 17,439
売現先勘定	399	399
債券貸借取引受入担保金	8 17,941	8 9,531
特定取引負債	9,276	9,557
特定金融派生商品	9,276	9,557
借入金	5,683	580
借入金	5,683	580
外国為替	885	1,169
外国他店預り	0	0
外国他店借	113	231
売渡外国為替	684	420
未払外国為替	87	517
その他負債	62,143	71,872
未決済為替借	3	7
未払法人税等	73	6,393
未払費用	12,193	11,706
前受収益	3,313	2,770
給付補てん備金	45	28
先物取引差金勘定	-	1
金融派生商品	12,916	11,461
リース債務	654	864
その他の負債	32,943	38,638
退職給付引当金	12,346	12,571
睡眠預金払戻損失引当金	228	325
偶発損失引当金	822	749
繰延税金負債	-	9,365
支払承諾	45,679	44,280
負債の部合計	5,629,010	5,660,587

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	30,167	30,167
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	558	558
利益剰余金	283,880	296,825
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	236,270	249,215
固定資産圧縮積立金	828	812
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	11
別途積立金	226,600	226,600
繰越利益剰余金	8,841	21,791
自己株式	6,443	6,592
株主資本合計	359,847	372,643
その他有価証券評価差額金	26,415	69,382
繰延ヘッジ損益	41	1,507
評価・換算差額等合計	26,456	70,889
新株予約権	48	100
純資産の部合計	386,353	443,633
負債及び純資産の部合計	6,015,363	6,104,221

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	138,674	123,676
資金運用収益	106,422	94,473
貸出金利息	81,278	73,616
有価証券利息配当金	19,323	18,918
コールローン利息	755	209
買現先利息	0	0
買入手形利息	0	-
預け金利息	2,197	911
その他の受入利息	2,867	818
信託報酬	2	2
役務取引等収益	17,773	16,238
受入為替手数料	6,259	5,777
その他の役務収益	11,514	10,461
特定取引収益	745	625
商品有価証券収益	288	228
特定金融派生商品収益	172	309
その他の特定取引収益	284	87
その他業務収益	6,416	6,442
外国為替売買益	1,268	968
国債等債券売却益	4,906	5,297
国債等債券償還益	-	60
金融派生商品収益	217	114
その他の業務収益	23	0
その他経常収益	7,314	5,893
株式等売却益	3,960	2,047
金銭の信託運用益	27	16
その他の経常収益	3,325	3,829
経常費用	137,291	97,225
資金調達費用	18,785	10,878
預金利息	15,449	8,739
譲渡性預金利息	508	148
コールマネー利息	457	162
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	740	41
借入金利息	8	3
金利スワップ支払利息	1,148	1,657
その他の支払利息	472	126
役務取引等費用	6,167	6,011
支払為替手数料	1,195	1,105
その他の役務費用	4,971	4,905
その他業務費用	14,965	4,724
国債等債券売却損	5,233	370
国債等債券償還損	1,815	2,949
国債等債券償却	7,915	1,404
営業経費	61,775	62,740

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
その他経常費用	35,597	12,870
貸倒引当金繰入額	21,288	9,286
貸出金償却	77	40
株式等売却損	6,158	805
株式等償却	3,483	716
金銭の信託運用損	12	0
その他の経常費用	4,577	2,022
経常利益	1,383	26,450
特別利益	241	33
固定資産処分益	238	30
償却債権取立益	2	2
特別損失	351	479
固定資産処分損	271	139
減損損失	80	339
税引前当期純利益	1,273	26,004
法人税、住民税及び事業税	3,173	6,640
法人税等調整額	2,294	3,792
法人税等合計	878	10,433
当期純利益	394	15,571

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	52,243	52,243
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	29,609	29,609
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,609	29,609
その他資本剰余金		
前期末残高	590	558
当期変動額		
自己株式の処分	31	0
当期変動額合計	31	0
当期末残高	558	558
資本剰余金合計		
前期末残高	30,199	30,167
当期変動額		
自己株式の処分	31	0
当期変動額合計	31	0
当期末残高	30,167	30,167
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	47,610	47,610
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	47,610	47,610
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	764	828
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	79	-
固定資産圧縮積立金の取崩	15	15
当期変動額合計	63	15
当期末残高	828	812
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	79	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	11
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	79	-
当期変動額合計	79	11
当期末残高	-	11

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
退職慰労積立金		
前期末残高	600	-
当期変動額		
退職慰労積立金の取崩	600	-
当期変動額合計	600	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	211,000	226,600
当期変動額		
別途積立金の積立	15,600	-
当期変動額合計	15,600	-
当期末残高	226,600	226,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	26,848	8,841
当期変動額		
剰余金の配当	3,416	2,625
固定資産圧縮積立金の積立	79	-
固定資産圧縮積立金の取崩	15	15
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	11
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	79	-
退職慰労積立金の取崩	600	-
別途積立金の積立	15,600	-
当期純利益	394	15,571
当期変動額合計	18,006	12,949
当期末残高	8,841	21,791
利益剰余金合計		
前期末残高	286,902	283,880
当期変動額		
剰余金の配当	3,416	2,625
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
退職慰労積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	394	15,571
当期変動額合計	3,022	12,945
当期末残高	283,880	296,825
自己株式		
前期末残高	6,089	6,443
当期変動額		
自己株式の取得	632	179
自己株式の処分	278	30
当期変動額合計	354	148
当期末残高	6,443	6,592

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	363,256	359,847
当期変動額		
剰余金の配当	3,416	2,625
当期純利益	394	15,571
自己株式の取得	632	179
自己株式の処分	246	30
当期変動額合計	3,408	12,796
当期末残高	359,847	372,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	77,369	26,415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,954	42,967
当期変動額合計	50,954	42,967
当期末残高	26,415	69,382
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,418	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,376	1,465
当期変動額合計	1,376	1,465
当期末残高	41	1,507
評価・換算差額等合計		
前期末残高	78,787	26,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,330	44,432
当期変動額合計	52,330	44,432
当期末残高	26,456	70,889
新株予約権		
前期末残高	-	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	51
当期変動額合計	48	51
当期末残高	48	100
純資産合計		
前期末残高	442,043	386,353
当期変動額		
剰余金の配当	3,416	2,625
当期純利益	394	15,571
自己株式の取得	632	179
自己株式の処分	246	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,282	44,484
当期変動額合計	55,690	57,280
当期末残高	386,353	443,633

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～50年 その他 1年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒	(1) 貸倒引当金 同左
	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	<p>引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(1) 金利リスク・ヘッジ 同左
	(2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(2) 為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(3) 内部取引等</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は623百万円、「その他負債」中のリース債務は654百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は110百万円増加、繰延税金負債は44百万円増加、その他有価証券評価差額金は66百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ215百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 11,909百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は15,550百万円、延滞債権額は143,286百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は397百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,765百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,999百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,192百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 11,032百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,489百万円、延滞債権額は123,796百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は369百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,601百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は184,257百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,672百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は62,006百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他の資産) 400百万円 有価証券 330,635百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 33,070百万円 コールマネー 期末残高はありません。 売渡手形 期末残高はありません。 債券貸借取引受入担保金 17,941百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,620百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は909百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,101,403百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,026,576百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 60,938百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,643百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は27,321百万円であります。</p> <p>13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 27百万円</p>	<p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は39,718百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他の資産) 400百万円 有価証券 269,107百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 35,373百万円 コールマネー 期末残高はありません。 売渡手形 期末残高はありません。 債券貸借取引受入担保金 9,531百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券114,543百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は886百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,178,561百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,101,406百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 61,510百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,642百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は27,778百万円であります。</p> <p>13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10,465	1,127	477	11,115	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求による処分であります。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11,115	327	51	11,391	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使による処分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																												
<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、システム機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,583</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">2,587</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">1,687</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">1,688</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">895</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">899</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">507</td> <td style="text-align: right;">451</td> <td style="text-align: right;">958</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">518</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,583	4	2,587	減価償却累計額 相当額	1,687	1	1,688	減損損失累計額 相当額				期末残高相当額	895	3	899		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		507	451	958	支払リース料	585百万円	リース資産減損勘定の取崩額		減価償却費相当額	518	支払利息相当額	52	減損損失		<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,491</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">2,495</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">2,070</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">2,072</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">421</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">423</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">1年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">295</td> <td style="text-align: right;">155</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">538百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,491	4	2,495	減価償却累計額 相当額	2,070	2	2,072	減損損失累計額 相当額				期末残高相当額	421	2	423		1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)		295	155	451	支払リース料	538百万円	リース資産減損勘定の取崩額		減価償却費相当額	475	支払利息相当額	28	減損損失	
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																										
取得価額相当額	2,583	4	2,587																																																																										
減価償却累計額 相当額	1,687	1	1,688																																																																										
減損損失累計額 相当額																																																																													
期末残高相当額	895	3	899																																																																										
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																										
	507	451	958																																																																										
支払リース料	585百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額																																																																													
減価償却費相当額	518																																																																												
支払利息相当額	52																																																																												
減損損失																																																																													
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																										
取得価額相当額	2,491	4	2,495																																																																										
減価償却累計額 相当額	2,070	2	2,072																																																																										
減損損失累計額 相当額																																																																													
期末残高相当額	421	2	423																																																																										
	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)	合計 (百万円)																																																																										
	295	155	451																																																																										
支払リース料	538百万円																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額																																																																													
減価償却費相当額	475																																																																												
支払利息相当額	28																																																																												
減損損失																																																																													

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式7,090百万円、投資事業組合等出資金等3,942百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">33,968百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,120</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,626</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">3,641</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,291</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,342</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他</td> <td style="text-align: right;">3,545</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,535</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,899</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,635</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,512</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">2,985</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,370</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他</td> <td style="text-align: right;">1,515</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,384</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,251</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	33,968百万円	其他有価証券評価差額金	15,120	退職給付引当金	4,626	有価証券償却	3,641	減価償却費	3,291	繰延ヘッジ損益	1,342	其他	3,545	繰延税金資産小計	65,535	評価性引当額	2,899	繰延税金資産合計	62,635	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	32,512	退職給付信託設定益	2,985	繰延ヘッジ損益	1,370	其他	1,515	繰延税金負債合計	38,384	繰延税金資産の純額	24,251	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">31,135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,088</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,052</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,542</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,503</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,096</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">508</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他</td> <td style="text-align: right;">3,690</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,616</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,757</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,859</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">51,280</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">2,985</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">2,112</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他</td> <td style="text-align: right;">2,846</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,225</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,365</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	31,135百万円	退職給付引当金	5,088	其他有価証券評価差額金	5,052	減価償却費	3,542	有価証券償却	2,503	繰延ヘッジ損益	1,096	未払事業税	508	其他	3,690	繰延税金資産小計	52,616	評価性引当額	2,757	繰延税金資産合計	49,859	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	51,280	退職給付信託設定益	2,985	繰延ヘッジ損益	2,112	其他	2,846	繰延税金負債合計	59,225	繰延税金負債の純額	9,365
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	33,968百万円																																																																										
其他有価証券評価差額金	15,120																																																																										
退職給付引当金	4,626																																																																										
有価証券償却	3,641																																																																										
減価償却費	3,291																																																																										
繰延ヘッジ損益	1,342																																																																										
其他	3,545																																																																										
繰延税金資産小計	65,535																																																																										
評価性引当額	2,899																																																																										
繰延税金資産合計	62,635																																																																										
繰延税金負債																																																																											
其他有価証券評価差額金	32,512																																																																										
退職給付信託設定益	2,985																																																																										
繰延ヘッジ損益	1,370																																																																										
其他	1,515																																																																										
繰延税金負債合計	38,384																																																																										
繰延税金資産の純額	24,251																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	31,135百万円																																																																										
退職給付引当金	5,088																																																																										
其他有価証券評価差額金	5,052																																																																										
減価償却費	3,542																																																																										
有価証券償却	2,503																																																																										
繰延ヘッジ損益	1,096																																																																										
未払事業税	508																																																																										
其他	3,690																																																																										
繰延税金資産小計	52,616																																																																										
評価性引当額	2,757																																																																										
繰延税金資産合計	49,859																																																																										
繰延税金負債																																																																											
其他有価証券評価差額金	51,280																																																																										
退職給付信託設定益	2,985																																																																										
繰延ヘッジ損益	2,112																																																																										
其他	2,846																																																																										
繰延税金負債合計	59,225																																																																										
繰延税金負債の純額	9,365																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.28%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">78.85</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">69.02</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.61</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">6.39</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他</td> <td style="text-align: right;">1.88</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69.01</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.28%	評価性引当額の増減	78.85	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	69.02	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.61	住民税均等割等	6.39	其他	1.88	税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.01	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、当該差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。</p>																																																												
法定実効税率 (調整)	40.28%																																																																										
評価性引当額の増減	78.85																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	69.02																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.61																																																																										
住民税均等割等	6.39																																																																										
其他	1.88																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.01																																																																										

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	735.55	844.96
1株当たり当期純利益金額	円	0.75	29.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	0.75	29.64

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	386,353	443,633
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	48	100
うち新株予約権	百万円	48	100
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	386,304	443,533
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	525,188	524,912

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	394	15,571
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	394	15,571
普通株式の期中平均株式数	千株	525,523	525,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	71	176
うち新株予約権	千株	71	176
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,309	711	252 (168)	52,767	41,488	1,247	11,278
土地	15,521	0	169 (169)	15,352			15,352
リース資産	669	370		1,040	217	170	823
建設仮勘定	23	249	258	13			13
その他の有形固定資産	24,795	1,278	2,296 (1)	23,776	19,804	1,417	3,972
有形固定資産計	93,319	2,610	2,978 (339)	92,951	61,510	2,835	31,441
無形固定資産							
ソフトウェア				16,618	11,552	1,209	5,066
その他の無形固定資産				955	307	9	647
無形固定資産計				17,573	11,859	1,218	5,714

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	97,698	93,722	13,261	84,436	93,722
一般貸倒引当金	35,313	41,103		35,313	41,103
個別貸倒引当金	62,384	52,619	13,261	49,122	52,619
投資損失引当金	587	637	40	546	637
睡眠預金払戻損失引当金	228	325	109	118	325
偶発損失引当金	822	749		822	749
計	99,336	95,435	13,412	85,923	95,435

(注) 貸倒引当金、投資損失引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	73	6,393	73		6,393
未払法人税等		5,130			5,130
未払事業税	73	1,263	73		1,263

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金77,535百万円、他の銀行等への預け金75,870百万円であり
ます。
その他の証券 外国証券218,223百万円その他であります。
前払費用 前払年金費用18,897百万円、営業経費173百万円であります。
未収収益 貸出金利息4,323百万円、有価証券利息3,262百万円その他であります。
その他の資産 金融安定化拠出基金等への出資金3,932百万円、円換算差金3,003百万円、仮払金
1,543百万円、保証金886百万円、クレジット関係立替金等885百万円その他であり
ます。

負債の部

その他の預金 外貨預金72,024百万円、別段預金56,609百万円その他であります。
未払費用 預金利息7,283百万円、営業経費3,886百万円その他であります。
前受収益 貸出金利息2,380百万円その他であります。
その他の負債 ファクタリング未払金30,112百万円、有価証券約定見返3,000百万円その他で
あります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	50	14.86	300	49.21
信託受益権	242	71.45	265	43.46
現金預け金	46	13.69	44	7.33
合計	338	100.00	610	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	338	100.00	610	100.00
合計	338	100.00	610	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は、前事業年度末、当事業年度末とも取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託は、前事業年度末、当事業年度末とも取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.82bank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第126期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年6月25日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第127期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	-------------------------

第127期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	平成21年11月26日 関東財務局長に提出
--------------------------------------	--------------------------

第127期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	平成22年2月10日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社 八十二銀行

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員	公認会計士	桃崎有治
業務執行社員		

指定社員	公認会計士	五十幡 理一郎
業務執行社員		

指定社員	公認会計士	杉田昌則
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社八十二銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社 八十二銀行

取締役会

御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎有治
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田昌則
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見す

ることができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社八十二銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社 八十二銀行

取締役会

御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社 八十二銀行

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎有治
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田昌則
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。